

平成28年度 公社等外郭団体との随意契約 一覧

平成29年3月31日現在

No.	団体名	業 務 名	契約金額(円)		契約期間	随意契約の方法			随意契約の理由	県の担当課
				うちH28年度		単独随契	競争見積	公募プロポ		
1	(一社)高知医療再生機構	平成28年度高知県地域医療再生事業	68,725,594	68,725,594	H28.4.1 ~ H29.3.31	○			当事業は、医師の地域偏在の解消等を目的に、医師のキャリア形成支援や、県外からの医師の招聘等を高知大学をはじめとした県内医療関係機関と連携して行うものであるため、県、高知大学及び県内医療機関等で構成する当該団体以外に適当な委託先はない。(契約事務の適正化要綱第2の1(2)のセに該当)	医師確保・育成支援課
2	(一社)高知医療再生機構	平成28年度高知県勤務環境整備事業	4,263,302	4,263,302	H28.4.1 ~ H29.3.31	○			当事業は、県内医療機関の勤務環境の改善を図るとともに、女性医師が県内医療機関に復職する場合の相談対応や復職に係る研修を受け入れる病院との調整を行うものであるため、県、高知大学及び県内医療機関等で構成する当該団体以外に適当な委託先はない。(契約事務の適正化要綱第2の1(2)のセに該当)	医師確保・育成支援課
3	(公財)土佐山内記念財団	高知県立高知城歴史博物館の管理運営代行業務(指定管理者制度)	1,246,381,000	308,399,000	H28.4.1 ~ H33.3.31	○			<ul style="list-style-type: none"> <li>・資料の保存継承、調査研究、展示公開、教育普及といった効率性だけでは捉えられない業務への取り組みが必要であること</li> <li>・高い専門性を持って長期的な視点で運営を行うには、歴史や美術工芸、保存などの各分野に精通した同財団の学芸員の専門的知識や技術、蓄積してきたノウハウや実績、各研究機関等との信頼関係が不可欠であること</li> <li>・文化施設の管理運営は、単なる施設の管理にとどまらず、専門的な知識を有する人材を配置した上で、数年間にわたる調査研究や展覧会の企画立案等により業務が行われるべきものであること</li> </ul>	文化振興課
4	(公財)高知県文化財団	高知県立美術館の管理運営代行業務(指定管理者制度)	1,708,697,000	324,880,384	H26.4.1 ~ H31.3.31	○			<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の芸術文化の振興や継承など地域に根差した公共性の高い業務が実施できること</li> <li>・資料などの収集・保存、調査研究、教育普及など地域の歴史や文化に高い専門性をもって長期的な視点で運営が可能であること</li> <li>・高知県の中核的な文化施設として、県内各地の文化施設と連携しながら、地域や学校などと継続的な信頼関係を保ちながら事業を行っていく必要があること</li> </ul>	文化振興課
5	(公財)高知県文化財団	高知県立歴史民俗資料館の管理運営代行業務(指定管理者制度)	795,115,000	155,559,000	H26.4.1 ~ H31.3.31	○			<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の芸術文化の振興や継承など地域に根差した公共性の高い業務が実施できること</li> <li>・資料などの収集・保存、調査研究、教育普及など地域の歴史や文化に高い専門性をもって長期的な視点で運営が可能であること</li> <li>・高知県の中核的な文化施設として、県内各地の文化施設と連携しながら、地域や学校などと継続的な信頼関係を保ちながら事業を行っていく必要があること</li> </ul>	文化振興課
6	(公財)高知県文化財団	高知県立坂本龍馬記念館の管理運営代行業務(指定管理者制度)	403,148,000	67,346,847	H26.4.1 ~ H31.3.31	○			<ul style="list-style-type: none"> <li>・来館者の求めるものが本物志向へとシフトしていること</li> <li>・龍馬に関する資料の収集や質の高い展示とった業務の充実が必要であること</li> <li>・地域や学校、県内の文化施設等との信頼関係を保ち、継続的な運営を行う必要があること</li> </ul>	文化振興課

No.	団体名	業 務 名	契約金額(円)		契約期間	随意契約の方法			随意契約の理由	県の担当課
				うちH28年度		単独随契	競争見積	公募プロポ		
7	(公財)高知県文化財団	高知県立文学館の管理運営代行業務(指定管理者制度)	603,529,000	116,224,035	H26.4.1 ~ H31.3.31	○			・地域の芸術文化の振興や継承など地域に根差した公共性の高い業務が実施できること ・資料などの収集・保存、調査研究、教育普及など地域の歴史や文化に高い専門性をもって長期的な視点で運営が可能であること ・高知県の中核的な文化施設として、県内各地の文化施設と連携しながら、地域や学校などと継続的な信頼関係を保ちながら事業を行っていく必要があること	文化振興課
8	(公財)高知県文化財団	石元泰博写真作品等著作権管理業務	5,106,520	5,106,520	H28.4.1 ~ H29.3.31	○			高知県立美術館の指定管理者として、石元泰博氏の写真作品を管理しており、著作権の管理を総合的に実施できる体制とノウハウを有する唯一の団体であるため	文化振興課
9	(公財)高知県文化財団	美術品保存事業委託料業務	2,812,320	2,812,320	H28.11.7 ~ H29.3.31	○			県立美術館において博覧会開催時に企画展と併せて開催する「絵金」を特集したコレクション展のメインとなる屏風図の修復を委託する業務であり、当該美術品を日ごろから管理し、絵金作品についての専門知識を有する団体であるため	文化振興課
10	(公財)高知県文化財団	文化施設リーフレット等整備委託業務	4,484,876	4,484,876	H28.11.7 ~ H29.3.31	○			文化施設の国際観光への対応として美術館等の多言語リーフレットを整備するとともに文学館に係る文学碑等をめぐるコースマップを作成する業務内容であり、各施設の状況を十分把握している必要があるため	文化振興課
11	(公財)高知県文化財団	櫓設営委託業務	25,073,283	16,034,635	H28.10.24 ~ H31.3.31	○			当該財団は県立歴史民俗資料館の指定管理者であり、岡豊城跡及び長宗我部氏の歴史に対して高い専門性を有し、櫓の設営場所である国史跡岡豊城跡の日常管理を行い、文化財保護法等専門的知見を持ち当該事業を効果的に実施できる唯一の団体であるため	文化振興課
12	(公財)高知県文化財団	芸術祭開催事務委託料	13,975,000	13,975,000	H28.4.1 ~ H29.3.31	○			高知県芸術祭の魅力を高め、より多くの県民の方々に参加していただける事業にするためには、芸術文化に関する専門的知識はもとより、市町村、芸術文化団体、文化施設等とも連携した事業推進が必要不可欠であり、高知県内には同様の専門性、実績を有している事業者が他にいないため	文化振興課
13	(公社)高知県建設技術公社	坂本龍馬記念館地盤改良設計等技術支援委託業務(委文推第28-1号)	518,400	518,400	H28.4.18 ~ H28.12.15	○			この業務は、高知県が発注する工事の実設計書や変更設計書を作成するもので、高知県の積算基準及び積算単価をもとに土木積算システムを使用して積算を行った上で、設計書として調製するものである。 公益社団法人高知県建設技術公社は、県及び市町村の建設・建築行政の補完支援を通じて、豊かな地域づくりを促進し、県民の福祉の向上と社会資本整備の推進に寄与することを目的(定款第3条)として、高知県及び市町村並びに公社の目的に賛同する法人が社員(定款第6条)となって設立されている。 同公社は定款に記載されている事業のひとつである「建設・建築事業に関する発注者支援の業務」を推進するため、高知県と同一の積算システムを保有しており、設計書の作成業務を熟知している。 同公社以外は、高知県と同一の土木積算システムを保有していないため、設計書を作成する業務はできないことから、同公社と単独随意契約を行うものである。	文化振興課
14	(公財)高知県国際交流協会	平成28年度高知県研修員受入業務	7,181,141	7,181,141	H28.4.1 ~ H29.3.31	○			(公財)高知県国際交流協会は、国際交流や国際協力に関して、国、県及び関係団体と連携し、事業を行うことを目的とする県内唯一の公益法人である。 また、中南米の県人会友好交流先との交流を行っていることから、単なる研修員受入業務だけでなく、交流先との交流がより深まるなど事業の波及効果が得られる。 さらに、海外技術研修員および協力交流員研修員の受入事業についても受託の実績がありノウハウを有することから、より迅速かつ効率的に事務を行うことができる。	国際交流課

No.	団体名	業 務 名	契約金額(円)		契約期間	随意契約の方法			随意契約の理由	県の担当課
				うちH28年度		単独随契	競争見積	公募プロポ		
15	(公財)高知県国際交流協会	韓国青少年交流事業	631,000	631,000	H28.5.31 ~ H28.12.31	○			(公財)高知県国際交流協会は、国際交流や国際協力に関して、国、県及び関係団体と連携し、事業を行うことを目的とする県内唯一の公益法人である。 また、友好交流や海外県人会との交流を行っていることから、交流先との繋がりがより深まるなど事業の波及効果が得られる。 さらに、友好交流先への訪問団派遣事業についても実績があり、派遣のノウハウを有することから、より迅速かつ効率的に事務を行うことができる。	国際交流課
16	(公財)高知県スポーツ振興財団	県立春野総合運動公園の管理運営業務(指定管理者制度)	1,081,216,000	241,697,000	H26.4.1 ~ H31.3.31			○	外部有識者等による審査委員会の審査を経て、選定したもの	公園下水道課
17	(公財)高知県スポーツ振興財団	県立県民体育館、県立武道館及び県立弓道場の管理運営業務(指定管理者制度)	550,964,000	110,465,000	H27.4.1 ~ H32.3.31			○	外部有識者等による審査委員会の審査を経て、選定したもの	教育委員会スポーツ健康教育課
18	(一財)高知県地産外商公社	アンテナショップ「まるごと高知」賃貸借契約	7,895,335 (109,079,508円と公社の平成28年度の収益事業における収入から費用を控除した金額のいずれか低い方。)	7,895,335 (109,079,508円と公社の平成28年度の収益事業における収入から費用を控除した金額のいずれか低い方。)	H28.4.1 ~ H29.3.31	○			本契約は、アンテナショップ「まるごと高知」の運営に必要となる店舗及び執務室の物件を貸し付けるものであり「まるごと高知」の運営と、地産外商戦略を推進するために設立した一般財団法人高知県地産外商公社以外に貸付先はないため。	地産地消・外商課
19	(一財)高知県地産外商公社	地産外商公社へ派遣する県職員の建物物件への入居にかかる契約	1,128,000	1,128,000	H28.4.1 ~ H29.3.31	○			不動産の賃貸にかかる契約であり、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当。	地産地消・外商課
20	(公財)高知県産業振興センター	中小企業団地内公園管理業務	903,541	903,541	H28.4.1 ~ H29.3.31	○			地方自治法施行令第167条の2第1項第1号(高知県産業振興センターが管理運営している「ちばさんセンター」に隣接しているため、ちばさんセンターの管理に付随して日々の公園管理が可能であり、県が単独で公園維持管理を行うより経済的である。また、県が出えんする公益財団法人である高知県産業振興センターは公共財産の管理運営に習熟しており管理者として適している。)	商工政策課
21	(公財)高知県産業振興センター	建設業経営革新推進アドバイザー業務	5,960,411	5,960,411	H28.4.1 ~ H29.3.31	○			高知県産業振興センターは、高知県内の中小企業を支援する中核的な機関として、建設業の経営革新事業等各種の支援事業を行っており、これまでの事業の遂行や企業訪問等を通じ、県内企業の状況に精通している。また、高知県と日常的に密接な連携を行っている。 本業務は、建設業の新分野進出に意欲のある建設業者などを支援するために、個別訪問を行うことによって情報を集積し、関係機関と連携する必要があるため、こうした支援を実施できるノウハウ、人材を有する事業者は同団体以外にない。	商工政策課
22	(公財)高知県農業公社	青年就農給付金事業支援業務委託	3,709,142	3,709,142	H28.4.1 ~ H29.3.31	○			当該法人は、青年農業者等育成センターとして知事から指定を受けており、幅広く新規就農者支援を行う法人であり、他に適当な機関がないことから、同法人に随意契約により委託するものとした。	農地・担い手対策課
23	(公財)高知県農業公社	認定就農者経営改善支援業務委託	4,317,512	4,317,512	H28.4.1 ~ H29.3.31	○			当該法人は、新規就農者の相談窓口となっており、就農支援資金の管理も実施し、認定就農者と密接に関わっている法人であり、他に適切な機関がないことから、同法人に随意契約により委託するものとした。	農地・担い手対策課

No.	団体名	業務名	契約金額(円)		契約期間	随意契約の方法			随意契約の理由	県の担当課
				うちH28年度		単独随契	競争見積	公募プロポ		
24	(公社)高知県種苗センター	野菜遺伝資源の更新・増殖業務委託	265,680	265,680	H28.5.1 ~ H28.8.31	○			予定価格が30万円未満のため。	農業技術センター
25	(公社)高知県種苗センター	実証用低コストハウス管理業務	0	0	H18.4.1 ~ H31.12.31	○			高知工科大学の助言を得ながら、ハスメーカーや全農等と高知県版の低コストハウスとして2種類の仕様設計・提案された。これらのハウスを県内の農家へ普及するにあたって、ハウスの強度(耐風速)や採光性経年劣化等のリスクを評価するため、県が整備し、その管理を委託した。	産地・流通支援課
27	(一社)高知県肉用子牛価格安定基金協会	検体採取補助業務委託	1,687,500	1,687,500	H28.4.1 ~ H29.3.31	○			本業務は、死亡牛のBSE検査の補助業務である。 検査結果が判明するまでの間は死体を一時保管する必要があるが、本県では、農場の汚染を防ぎ検査を効率的に行うため、冷凍輸送車で農場から死体を回収し、車内で検体採取、車内保管庫で死体の保管を行っている。 当該団体は、冷凍輸送車を保有し、48ヶ月齢以上の死亡牛の収集・運搬に関する事業を実施している県内唯一の機関であることから、本業務が実施できる団体は当該団体しかない。	畜産振興課
28	(公財)高知県山村林業振興基金	高知県立林業学校研修業務等委託料	69,422,000	69,422,000	H28.4.1 ~ H29.3.31			○	外部有識者等による審査委員会の審査を経て決定したもの。	森づくり推進課
29	(公財)高知県山村林業振興基金	高知県立森林研修センター研修館管理代行業務(指定管理者制度)	35,536,000	11,850,000	H27.4.1 ~ H30.3.31			○	外部有識者等による審査委員会の審査を経て選定したもの。	森づくり推進課
30	(公財)高知県山村林業振興基金	平成28年度新規就業者職業紹介アドバイザー委託業務	4,372,056	4,372,056	H28.4.1 ~ H29.3.31	○			当団体は、①厚生労働大臣から「無料職業紹介事業」の許可を受けている②事業実施に必要な指導者がいる③労働法第11条により林業労働力確保支援センターとして県から指定されている④林業に関する専門的知識を有し、林業事業体の現状を把握している、ことから効果的に就業促進に結びつく活動を実施できる者は当団体以外にない。	森づくり推進課
31	(公財)高知県山村林業振興基金	平成28年度労働環境改善計画事前審査委託業務	3,696,000	3,696,000	H28.4.1 ~ H29.3.31	○			当団体は、①労働環境改善計画の内容や関連する法令等を理解している②林業に関する専門的知識を持ち、林業事業体の現状を把握している③林業労働力確保支援センターの指定を受けているのは当団体のみ、であることから効果的かつ精度の高い事前審査を実施できる者は当団体以外にない。	森づくり推進課
32	(一社)高知県森林整備公社	平成28年度高知県営林造林事業	12,374,640	12,374,640	H28.4.7 ~ H29.3.31	○			県営林事業については、昭和46年度以降造林事業を委託して実施し、全県下に展開する県営林の実情について仔細に把握していることから、本業務の委託先は森林整備公社以外にない。	森づくり推進課
33	(公財)高知県牧野記念財団	高知県立牧野植物園管理運営代行業務	1,792,134,000	370,674,000	H28.4.1 ~ H33.3.31	○			指定管理者の選定にあたり、植物に関する専門知識、栽培管理能力等が求められ、条件を満たす者が当団体以外にないため。	環境共生課
34	(公財)高知県牧野記念財団	平成28年度高知県レッドデータブック(植物編)改訂業務	939,600	939,600	H28.11.10 ~ H29.3.31	○			植物に関する専門性を必要とする調査業務であり、条件を満たす者が当団体以外にないため。	環境共生課

No.	団体名	業務名	契約金額(円)		契約期間	随意契約の方法			随意契約の理由	県の担当課
				うちH28年度		単独随契	競争見積	公募プロポ		
35	(公財)高知県牧野記念財団	希少野生植物食害防止対策(調査)委託業務	2,062,800	2,062,800	H28.4.26 ~ H29.3.20	○			植物に関する専門性を必要とする調査業務であり、条件を満たす者が当団体以外にないため。	環境共生課
36	(公社)高知県建設技術公社	平成28年度高知県土木部新規採用職員長期研修委託業務	2,299,320	2,299,320	H28.4.28 ~ H28.9.30	○			本研修は、平成28年度に新規採用された高知県の土木技術職員に対し、基礎的な実務研修を行い、早期に新規採用職員の資質向上を図るものであるが、土木積算システムを利用した積算の研修を行える事業者は上記の見積予定業者しかいないため。	土木企画課
37	(公社)高知県建設技術公社	平成28年度高知県建設事業継続計画認定委託業務	2,008,800	2,008,800	H28.5.13 ~ H29.3.31	○			公益社団法人高知県建設技術公社は、高知県防災エキスパートの事務局を行うなど、南海トラフ地震対策をはじめとした災害対応の専門知識を備えており、また、建設会社の人員及び資機材の保有状況や調達先などの秘匿情報をもとに審査に係る基礎資料の作成を中立的かつ公平な立場で行える唯一の者であるため。	土木企画課
38	(公社)高知県建設技術公社	平成28年度高知県土木部技術職員基礎研修委託業務	1,285,200	1,285,200	H28.7.15 ~ H29.2.28	○			本研修では、高知県の土木積算システムに基づく研修科目を予定しており、研修を行える事業者は、県と同一の積算システムを保有し、同システムに精通した公益社団法人高知県建設技術公社しかいないため。	土木企画課
39	(公社)高知県建設技術公社	平成28年度土木積算基準改定作業委託業務	16,576,920	16,576,920	H28.4.1 ~ H29.3.31	○			県及び市町村が実施する公共事業では、工事費等の積算業務に土木積算システムを活用しており、土木積算システムの運用管理において、積算基準や労務資材単価等のシステム基礎情報については、国から提供される積算基準や県が調査した単価情報等を基礎として調製し、最新情報に更新する必要がある。 このシステム基礎情報について、県及び市町村の業務に支障を来さないよう短期間かつ確実に更新するためには、土木積算システムの詳細構成をはじめ、予定価格の基礎となる官積算の概念や、積算基準の変遷に基づいた県独自の運用方針等を熟知しているものが実施する必要があることから、委託先は、これらの条件をすべて備えた高知県建設技術公社以外にない。	技術管理課
40	(公社)高知県建設技術公社	電子納品運用支援等(その1)委託業務	152,000円/件 1,771,200	1,771,200	H28.4.1 ~ H29.3.31	○			本業務は、公共事業を執行するうえで必要となる電子納品や、CAD操作等の情報技術に関して、高知県職員からの問い合わせに対応するヘルプデスク業務を実施するものである。 この業務を実施するためには、公共事業の執行過程で必要となる情報技術に関する知識や、運用方法等について熟知している必要がある。 このため、契約の相手方としては、公共事業の情報技術に関するヘルプデスクの実績があり、県及び市町村から工事監督及び工事検査といった発注者支援業務を受託した実績がある(公社)高知県建設技術公社以外にない。	技術管理課

No.	団体名	業 務 名	契約金額(円)		契約期間	随意契約の方法			随意契約の理由	県の担当課
			うちH28年度			単独随契	競争見積	公募プロポ		
41	(公社)高知県建設技術公社	CAD操作職員研修委託業務	1,784,160	1,784,160	H28.4.5 ~ H29.2.28	○			<p>本業務は、公共事業の執行において必要となる設計図面をCADソフトで作成するための研修であり、工事発注時に使用する2次元図面や、事業の住民説明時に使用する3次元図面等の公共事業の執行における各段階で必要となる図面の作成方法について研修する必要がある。</p> <p>このため、契約の相手方として、計画から維持管理までの公共事業執行全般に関して熟知し、県や市町村の発注者支援業務を実施している公益社団法人高知県建設技術公社以外にない。</p>	技術管理課
42	(公社)高知県建設技術公社	建設生産システム効率化検討普及委託業務	2,052,000	2,052,000	H28.6.15 ~ H29.3.25	○			<p>本業務は、高知県建設業活性化プランの取り組みの一つである、建設生産システムの効率化に向けた情報化技術の活用促進について、委員会の開催や講習会等の普及活動を実施するものである。</p> <p>この業務を実施するためには、公共事業の執行過程で必要となる情報化技術に関する知識や、運用方法等について熟知している必要がある。</p> <p>また、国土交通省及び建設事業者等の情報化技術の実施状況に精通している必要がある。</p> <p>このため、契約の相手方としては、公共事業の情報化技術に関する業務の実績があり、自治体や建設事業者向けの新技術等の講習会を実施している公益社団法人高知県建設技術公社以外にない。</p>	技術管理課
43	(公社)高知県建設技術公社	電子納品運用支援等(その3)委託業務	3,229,200	3,229,200	H29.2.28 ~ H29.3.31	○			<p>本業務は、公共事業におけるICTを活用した出来形管理及び検査を試行し、その方法及び課題等を整理するものがある。</p> <p>また、国土交通省の電子納品に関する要領・基準・ガイドラインの改定に伴い、高知県電子納品運用ガイドライン(工事・委託)の改定案を作成するものである。</p> <p>この業務を実施するためには、公共事業の執行過程で必要となるICTに関する知識や、運用方法等について熟知している必要がある。</p> <p>また、国土交通省及び建設事業者等の情報化技術の実施状況に精通している必要がある。</p> <p>このため、契約の相手方としては、公共事業の情報化技術に関する業務の実績があり、自治体や建設事業者向けの新技術等の講習会を実施している公益社団法人高知県建設技術公社以外にない。</p>	技術管理課
44	(公社)高知県建設技術公社	道路台帳管理委託業務(台帳整備第01-1号)	3,746,520	3,746,520	H28.10.25 ~ H29.3.25	○			<p>道路台帳は膨大な数値データと図面から成り立っており、その補正業務に際しては道路台帳補正基準に合致した正確なデータ作成が必要となる。平成14年度より、高知県の道路台帳補正業務はすべて民間コンサルタントへの委託により実施されており、補正業務に際しては、道路台帳作成要領に基づく詳細な知識や技術を必要とすることから、民間コンサルタントが要領どおり細部にわたり正確に行うため、道路台帳補正にかかる技術的指導を行う機関が必要である。</p> <p>公益社団法人高知県建設技術公社は、昭和52年道路台帳補正業務開始当時から継続的に補正業務を受託しており、その補正作業要領を熟知し、また、平成13年度に構築された道路台帳管理システムにも精通していることから、本管理業務を遂行できるのは同公社以外にはない。</p>	道路課

No.	団体名	業務名	契約金額(円)		契約期間		随意契約の方法			随意契約の理由	県の担当課
				うちH28年度			単独随契	競争見積	公募プロポ		
45	(公社)高知県建設技術公社	須川川外河川災害復旧事業 施工管理等委託業務(26災 (安芸)委第03-1号)	18,896,760	18,896,760	H28.4.1	H29.3.31	○			この業務は、高知県が発注する工事の実施設計書や変更設計書を作成するとともに請負工事の監督を実施するものである。設計書の作成は、高知県の積算基準及び積算単価をもとに土木積算システムを使用して積算を行った上で、設計書として調製するものである。また、監督業務は、高知県建設工事監督規定に基づき、請負工事の監督を行い工事の請負契約の適正かつ円滑な履行を確保するものである。公益社団法人高知県建設技術公社は、県及び市町村の建設・建築行政の補完支援を通じて、豊かな地域づくりを促進し、県民の福祉の向上と社会資本整備の促進に寄与することを目的(定款第3条)として、高知県及び市町村並びに公社の目的に賛同する法人が社員(定款第6条)となって設立されている。同公社は定款に記載されている事業のひとつである「建設・建築事業に関する発注者支援の業務」を推進するため、高知県と同一の積算システムを保有しており、設計書の作成業務を熟知している。同公社以外、高知県と同一の土木積算システムを保有していないため、設計書を作成する業務はできない。また、同公社は、高知県や市町村が発注した工事の監督業務に関して、多くの実績を有し、監督業務に精通している。同公社以外、監督業務の実績を有していない。以上のことから、本業務は競争入札に適さず、同公社と随意契約を行うものである。(契約事務の適正化要綱第2の1の(2)のセに該当)	安芸土木
46	(公社)高知県建設技術公社	奈半利港改修(地方)設計書 作成委託業務(港改修(防 安)第07-01-1号)	550,800	550,800	H28.6.17	H28.7.31	○			この業務は、高知県が発注する奈半利港改修工事の実施設計書を作成するものである。設計書の作成は、高知県の積算基準及び積算単価を基に土木積算システムを使用し、積算を行ったうえで、設計書として調製するものである。公益社団法人高知県建設技術公社は、県及び市町村の建設・建築行政の補完支援を通じて、豊かな地域づくりを促進し、県民の福祉の向上と社会資本整備の促進に寄与することを目的(定款第3条)として、高知県及び市町村並びに公社の目的に賛同する法人が社員(定款第6条)となって設立されている。同公社は定款に記載されている事業のひとつである「建設・建築事業に関する発注者支援の業務」を推進するため、高知県と同一の積算システムを保有しており、設計書の作成業務について熟知している。同公社以外、高知県と同一の土木積算システムを保有しておらず、設計書を作成する業務はできない。以上のことから、本業務は競争入札に適さず、同公社と随意契約を行うものである。	安芸土木
47	(公社)高知県建設技術公社	瀬戸ヶ谷川通常砂防工事積 算施工管理委託業務(砂防 第1-5号)	2,877,120	2,877,120	H28.6.30	H29.3.25	○			この業務は、高知県が発注する工事の実施設計書や変更設計書を作成するとともに請負工事の監督を実施するものである。設計書の作成は、高知県の積算基準及び積算単価をもとに土木積算システムを使用して積算を行った上で、設計書として調製するものである。また、監督業務は、高知県建設工事監督規定に基づき、請負工事の監督を行い工事の請負契約の適正かつ円滑な履行を確保するものである。公益社団法人高知県建設技術公社は、県及び市町村の建設・建築行政の補完支援を通じて、豊かな地域づくりを促進し、県民の福祉の向上と社会資本整備の促進に寄与することを目的(定款第3条)として、高知県及び市町村並びに公社の目的に賛同する法人が社員(定款第6条)となって設立されている。同公社は定款に記載されている事業のひとつである「建設・建築事業に関する発注者支援の業務」を推進するため、高知県と同一の積算システムを保有しており、設計書の作成業務を熟知している。同公社以外、高知県と同一の土木積算システムを保有していないため、設計書を作成する業務はできない。また、同公社は、高知県や市町村が発注した工事の監督業務に関して、多くの実績を有し、監督業務に精通している。同公社以外、監督業務の実績を有していない。以上のことから、本業務は競争入札に適さず、同公社と随意契約を行うものである。(契約事務の適正化要綱第2の1の(2)のセに該当)	安芸土木

No.	団体名	業 務 名	契約金額(円)		契約期間		随意契約の方法			随意契約の理由	県の担当課
				うちH28年度			単独随契	競争見積	公募プロポ		
48	(公社)高知県建設技術公社	国道493号道路災害復旧査定積算委託業務(単災委第03-4-2号)	4,515,480	4,515,480	H28.7.6	H29.3.25	○			<p>この業務は、高知県が発注する工事の実施設計書や変更設計書を作成するものである。設計書の作成は、高知県の積算基準及び積算単価をもとに土木積算システムを使用して積算を行った上で、設計書として調製するものである。公益社団法人高知県建設技術公社は、県及び市町村の建設・建築行政の補完支援を通じて、豊かな地域づくりを促進し、県民の福祉の向上と社会資本整備の促進に寄与することを目的(定款第3条)として、高知県及び市町村並びに公社の目的に賛同する法人が社員(定款第6条)となって設立されている。同公社は定款に記載されている事業のひとつである「建設・建築事業に関する発注者支援の業務」を推進するため、高知県と同一の積算システムを保有しており、設計書の作成業務を熟知している。同公社以外は、高知県と同一の土木積算システムを保有していないため、設計書を作成する業務はできない。以上のことから、本業務は競争入札に適さず、同公社と随意契約を行うものである。(契約事務の適正化要綱第2の1の(2)のセに該当)</p>	安芸土木
49	(公社)高知県建設技術公社	和食川特定構造物改築工事積算施工管理委託業務(特構第1-4号)	3,682,800	3,682,800	H28.7.29	H30.3.30	○			<p>この業務は、高知県が発注する工事の実施設計書や変更設計書を作成するとともに請負工事の監督を実施するものである。設計書の作成は、高知県の積算基準及び積算単価をもとに土木積算システムを使用して積算を行った上で、設計書として調製するものである。また、監督業務は、高知県建設工事監督規定に基づき、請負工事の監督を行い工事の請負契約の適正かつ円滑な履行を確保するものである。公益社団法人高知県建設技術公社は、県及び市町村の建設・建築行政の補完支援を通じて、豊かな地域づくりを促進し、県民の福祉の向上と社会資本整備の促進に寄与することを目的(定款第3条)として、高知県及び市町村並びに公社の目的に賛同する法人が社員(定款第6条)となって設立されている。同公社は定款に記載されている事業のひとつである「建設・建築事業に関する発注者支援の業務」を推進するため、高知県と同一の積算システムを保有しており、設計書の作成業務を熟知している。同公社以外は、高知県と同一の土木積算システムを保有していないため、設計書を作成する業務はできない。また、同公社は、高知県や市町村が発注した工事の監督業務に関して、多くの実績を有し、監督業務に精通している。同公社以外は、監督業務の実績を有していない。以上のことから、本業務は競争入札に適さず、同公社と随意契約を行うものである。(契約事務の適正化要綱第2の1の(2)のセに該当)</p>	安芸土木
50	(公社)高知県建設技術公社	国道493号(北川道路)道路改築積算委託業務(道改国第1-6号)	2,721,600	2,721,600	H28.9.22	H29.3.25	○			<p>この業務は、高知県が発注する工事の実施設計書や変更設計書を作成するものである。設計書の作成は、高知県の積算基準及び積算単価をもとに土木積算システムを使用して積算を行った上で、設計書として調製するものである。公益社団法人高知県建設技術公社は、県及び市町村の建設・建築行政の補完支援を通じて、豊かな地域づくりを促進し、県民の福祉の向上と社会資本整備の促進に寄与することを目的(定款第3条)として、高知県及び市町村並びに公社の目的に賛同する法人が社員(定款第6条)となって設立されている。同公社は定款に記載されている事業のひとつである「建設・建築事業に関する発注者支援の業務」を推進するため、高知県と同一の積算システムを保有しており、設計書の作成業務を熟知している。同公社以外は、高知県と同一の土木積算システムを保有していないため、設計書を作成する業務はできない。以上のことから、本業務は競争入札に適さず、同公社と随意契約を行うものである。(契約事務の適正化要綱第2の1の(2)のセに該当)</p>	安芸土木



No.	団体名	業務名	契約金額(円)		契約期間		随意契約の方法			随意契約の理由	県の担当課
				うちH28年度			単独随契	競争見積	公募プロポ		
51	(公社)高知県建設技術公社	【緊急発注】平成28年10月4日 奈半利川外河川災害復旧測量設計積算委託業務(単災委第03-6-1号)	3,801,600	3,801,600	H28.10.4	H29.2.24	○			緊急工事のため	安芸土木
52	(公社)高知県建設技術公社	国道493号社会資本整備総合交付金積算委託業務(道改国(特定)第110-001-4号)	853,200	853,200	H28.11.9	H29.3.25	○			この業務は、高知県が発注する工事の実施設計書や変更設計書を作成するものである。設計書の作成は、高知県の積算基準及び積算単価をもとに土木積算システムを使用して積算を行った上で、設計書として調製するものである。公益社団法人高知県建設技術公社は、県及び市町村の建設・建築行政の補完支援を通じて、豊かな地域づくりを促進し、県民の福祉の向上と社会資本整備の促進に寄与することを目的(定款第3条)として、高知県及び市町村並びに公社の目的に賛同する法人が社員(定款第6条)となって設立されている。同公社は定款に記載されている事業のひとつである「建設・建築事業に関する発注者支援の業務」を推進するため、高知県と同一の積算システムを保有しており、設計書の作成業務を熟知している。同公社以外、高知県と同一の土木積算システムを保有していないため、設計書を作成する業務はできない。以上のことから、本業務は競争入札に適さず、同公社と随意契約を行うものである。(契約事務の適正化要綱第2の1の(2)のセに該当)	安芸土木
53	(公社)高知県建設技術公社	瀬戸ヶ谷川通常砂防設計書作成委託業務(砂防第1-7号)	540,000	540,000	H29.1.18	H29.3.10	○			この業務は、高知県が発注する工事の実施設計書を作成するものである。設計書の作成は、高知県の積算基準及び積算単価をもとに土木積算システムを使用して積算を行った上で、設計書として調製するものである。公益社団法人高知県建設技術公社は、県及び市町村の建設・建築行政の補完支援を通じて、豊かな地域づくりを促進し、県民の福祉の向上と社会資本整備の推進に寄与することを目的(定款第3条)として、高知県及び市町村並びに公社の目的に賛同する法人が社員(定款第6条)となって設立されている。同公社は定款に記載されている事業のひとつである「建設・建築事業に関する発注者支援の業務」を推進するため、高知県と同一の積算システムを保有しており、設計書の作成業務を熟知している。同公社以外、高知県と同一の土木積算システムを保有していないため、設計書を作成する業務はできない。また実施設計の作成依頼する工事箇所隣接する工事箇所の施工管理も行っているため、現場状況にも精通している。以上のことから、本業務は競争入札に適さず、同公社と随意契約を行うものである。(契約事務の適正化要綱第2の1の(2)のセに該当)	安芸土木
54	(公社)高知県建設技術公社	野根漁港水産生産基盤整備技術審査補助委託業務(漁生産第1-3号)	367,200		H29.2.10	H29.5.10	○			本業務は、漁生産第1-2号 野根漁港水産生産基盤整備工事の発注時における総合評価方式の入札参加希望者情報、提案内容及び評価結果等、入札に関する情報を整理する技術審査補助業務であり、次の要件を満たす者でなければ契約の相手方となり得ず、競争入札に不適当。(1)総合評価方式による発注業務について、十分な知識と理解を有していること。(2)業務上、工事発注者が公表すべきでない情報及び保護すべき入札参加者の個人情報多数入手することとなり、入札に参加することが想定される一般の建設業者、建設コンサルタントでは適当ではない。以上の理由により、公益社団法人高知県建設技術公社と随意契約する。(委託事務の適正化要綱第2の1の(2)のセに該当)	安芸土木

No.	団体名	業務名	契約金額(円)		契約期間		随意契約の方法			随意契約の理由	県の担当課
				うちH28年度			単独随契	競争見積	公募プロポ		
55	(公社)高知県建設技術公社	県道本川大杉線(上吉野川橋)防災・安全交付金技術審査補助積算施工管理委託業務(道交地防安(耐震)第112-013-2号)	4,116,960	434,160	H27.6.8	H29.3.31	○			この業務は、高知県が発注する工事の監督を実施するものである。監督業務は、高知県建設工事監督規程に基づき、請負工事の監督を行い工事の請負契約の適正かつ円滑な履行を確保するものである。公益社団法人高知県建設技術公社は、県及び市町村の建設・建築行政の補完支援を通じて、豊かな地域づくりを促進し、県民の福祉の向上と社会資本整備の推進に寄与することを目的(定款第3条)として、高知県及び市町村並びに公社の目的に賛同する法人が社員(定款第6条)となって設立されている。同公社は定款に記載されている事業のひとつである「建設・建築事業に関する発注者支援の業務」を推進するため、高知県や市町村が発注した工事の監督業務に関して多くの実績を有し、監督業務に精通している。同公社以外は監督業務の実績を有していない。以上のことから、本業務は競争入札に適さず、同公社と随意契約を行うものである。	中央東土木
56	(公社)高知県建設技術公社	国道195号社会資本整備総合交付金積算施工管理委託業務(道交国(改築)第109-008-13号)	1,936,440	0	H28.3.9	H28.11.30	○			この業務は、高知県が発注する工事の施工管理及び変更設計書作成を行う業務である。設計書の作成は、高知県の積算基準及び積算単価をもとに土木積算システムを使用して積算を行った上で、設計書として調整するものである。また、監督業務は、高知県建設工事監督規程に基づき、請負工事の監督を行い工事の請負契約の適正かつ円滑な履行を確保するものである。公益社団法人高知県建設技術公社は、県及び市町村の建設・建築行政の補完支援を通じて、豊かな地域づくりを促進し、県民の福祉の向上と社会資本整備の推進に寄与することを目的(定款第3条)として、高知県及び市町村並びに公社の目的に賛同する法人が社員(定款第6条)となって設立されている。同公社は定款に記載されている事業のひとつである「建設・建築事業に関する発注者支援の業務」を推進するため、高知県と同一の積算システムを保有しており、設計書の作成業務を熟知している。同公社以外は、高知県と同一の土木積算システムを保有していないため、設計書を作成する業務はできない。また、同公社は、高知県や市町村が発注した工事の監督業務に関して、多くの実績を有し、監督業務に精通している。同公社以外は、監督業務の実績を有していない。以上のことから、本業務は競争入札に適さず、同公社と随意契約を行うものである。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)(契約事務の適正化要綱第2の1の(2)のセに該当)	中央東土木
57	(公社)高知県建設技術公社	県道本川大杉線(早明浦TN)地域の安全安心推進積算委託業務(地安第05-05-102号)	410,400	410,400	H28.5.9	H28.7.31	○			この業務は、高知県が発注する工事の変更設計書を作成するものである。設計書の作成は、高知県の積算基準及び積算単価をもとに土木積算システムを使用して積算を行った上で、設計書として調整するものである。(公社)高知県建設技術公社は、県及び市町村の建設・建築行政の補完支援を通じて、豊かな地域づくりを促進し、県民の福祉の向上と社会資本整備の推進に寄与することを目的(定款第3条)として、高知県及び市町村並びに公社の目的に賛同する法人が社員(定款第6条)となって設立されている。同公社は定款に記載されている事業のひとつである「建設・建築事業に関する発注者支援の業務」を推進するため、高知県と同一の積算システムを保有しており、設計書の作成業務を熟知している。同公社以外は、高知県と同一の土木積算システムを保有していないため、設計書を作成する業務はできない。以上のことから、本業務は競争入札に適さず、同公社と随意契約を行うものである。	中央東土木

No.	団体名	業 務 名	契約金額(円)		契約期間		随意契約の方法			随意契約の理由	県の担当課
				うちH28年度			単独随契	競争見積	公募プロポ		
58	(公社)高知県建設技術公社	県道大川土佐線(南越TN)地域の安全安心推進積算施工管理委託業務(地安第05-103号)	2,025,000	2,025,000	H28.5.9	H29.3.17	○			この業務は、高知県が発注する工事の実施及び変更設計書を作成するとともに請負工事の監督を実施するものである。設計書の作成は、高知県の積算基準及び積算単価をもとに土木積算システムを使用して積算を行った上で、設計書として調整するものである。また、監督業務は、高知県建設工事監督規程に基づき、請負工事の監督を行い工事の請負契約の適正かつ円滑な履行を確保するものである。(公社)高知県建設技術公社は、県及び市町村の建設・建築行政の補完支援を通じて、豊かな地域づくりを促進し、県民の福祉の向上と社会資本整備の推進に寄与することを目的(定款第3条)として、高知県及び市町村並びに公社の目的に賛同する法人が社員(定款第6条)となって設立されている。同公社は定款に記載されている事業のひとつである「建設・建築事業に関する発注者支援の業務」を推進するため、高知県と同一の積算システムを保有しており、設計書の作成業務を熟知している。同公社以外、高知県と同一の土木積算システムを保有していないため、設計書を作成する業務はできない。また、同公社は高知県や市町村が発注した工事の監督業務に関して、多くの実績を有し、監督業務に精通している。同公社以外には監督業務の実績を有していない。以上のことから、本業務は競争入札に適さず、同公社と随意契約を行うものである。	中央東土木
59	(公社)高知県建設技術公社	国道195号地域の安全安心推進積算委託業務(地安第04-05-8号)	1,436,400	1,436,400	H28.5.18	H28.6.30	○			この業務は、高知県が発注する工事の実施設計書を行う業務である。設計書の作成は、高知県の積算基準及び積算単価をもとに土木積算システムを使用して積算を行った上で、設計書として調整するものである。公益社団法人高知県建設技術公社は、県及び市町村の建設・建築行政の補完支援を通じて、豊かな地域づくりを促進し、県民の福祉の向上と社会資本整備の推進に寄与することを目的(定款第3条)として、高知県及び市町村並びに公社の目的に賛同する法人が社員(定款第6条)となって設立されている。同公社は定款に記載されている事業のひとつである「建設・建築事業に関する発注者支援の業務」を推進するため、高知県と同一の積算システムを保有しており、設計書の作成業務を熟知している。同公社以外、高知県と同一の土木積算システムを保有していないため、設計書を作成する業務はできない。以上のことから、本業務は競争入札に適さず、同公社と随意契約を行うものである。	中央東土木
60	(公社)高知県建設技術公社	奈路谷川通常砂防工事積算・施工管理委託業務(砂防第4-1号)	2,832,840	2,832,840	H28.5.27	H29.5.31	○			この業務は、高知県が発注する工事の実施設計書や変更設計書を作成するとともに請負工事の監督を実施するものである。設計書の作成は、高知県の積算基準及び積算単価をもとに土木積算システムを使用して積算を行ったうえで、設計書として調整するものである。公益社団法人高知県建設技術公社は、県及び市町村の建設・建築行政の補完支援を通じて、豊かな地域づくりを促進し、県民の福祉の向上と社会資本整備の推進に寄与することを目的(定款第3条)として、高知県及び市町村並びに公社の目的に賛同する法人が社員(定款第6条)となって設立されている。同公社は定款に記載されている事業のひとつである「建設・建築事業に関する発注者支援の業務」を推進するため、高知県と同一の積算システムを保有しており、設計書の作成業務を熟知している。同公社以外、高知県と同一の土木積算システムを保有していないため、設計書を作成する業務はできない。また、同公社は高知県や市町村が発注した工事の監督業務に関して、多くの実績を有し、監督業務に精通している。同公社以外には、監督業務の実績を有していない。以上のことから、本業務は競争入札に適さず、同公社と随意契約を行うものである。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	中央東土木

No.	団体名	業務名	契約金額(円)		契約期間		随意契約の方法			随意契約の理由	県の担当課
				うちH28年度			単独随契	競争見積	公募プロポ		
61	(公社)高知県建設技術公社	香宗川(防潮水門)特定構造物改築積算委託業務(特構第2-1号)	1,263,600	1,263,600	H28.6.9	H28.6.30	○			この業務は、高知県が発注する工事の実施設計書を作成するもので、高知県の積算基準及び積算単価をもとに土木積算システムを使用して積算を行ったうえで、設計書として調整するものである。公益社団法人高知県建設技術公社は、県及び市町村の建設・建築行政の補完支援を通じて、豊かな地域づくりを促進し、県民の福祉の向上と社会資本整備の推進に寄与することを目的(定款第3条)として、高知県及び市町村並びに公社の目的に賛同する法人が社員(定款第6条)となって設立されている。同公社は定款に記載されている事業のひとつである「建設・建築事業に関する発注者支援の業務」を推進するため、高知県と同一の積算システムを保有しており、設計者の作成業務を熟知している。同公社以外は、高知県と同一の土木積算システムを保有していないため、設計書を作成する業務はできないことから競争入札には適さず、同公社と随意契約を行うものである。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	中央東土木
62	(公社)高知県建設技術公社	国道195号防災・安全交付金(大桁橋上部工)積算委託業務(道交国防安(改築)第113-008-3号)	3,159,000	3,159,000	H28.6.23	H29.3.20	○			この業務は、高知県が発注する工事の実施設計書作成を行う業務である。設計書の作成は、高知県の積算基準及び積算単価をもとに土木積算システムを使用して積算を行った上で、設計書として調整するものである。公益社団法人高知県建設技術公社は、県及び市町村の建設・建築行政の補完支援を通じて、豊かな地域づくりを促進し、県民の福祉の向上と社会資本整備の推進に寄与することを目的(定款第3条)として、高知県及び市町村並びに公社の目的に賛同する法人が社員(定款第6条)となって設立されている。同公社は定款に記載されている事業のひとつである「建設・建築事業に関する発注者支援の業務」を推進するため、高知県と同一の積算システムを保有しており、設計書の作成業務を熟知している。同公社以外は、高知県と同一の土木積算システムを保有していないため、設計書を作成する業務はできない。以上のことから、本業務は競争入札に適さず、同公社と随意契約を行うものである。	中央東土木
63	(公社)高知県建設技術公社	下田川(防潮水門)特定構造物改築積算委託業務(特構第5-3号)	972,000	972,000	H28.6.29	H28.8.31	○			この業務は、高知県が発注する工事の実施設計書を作成するもので、高知県の積算基準及び積算単価をもとに土木積算システムを使用して積算を行ったうえで、設計書として調整するものである。公益社団法人高知県建設技術公社は、県及び市町村の建設・建築行政の補完支援を通じて、豊かな地域づくりを促進し、県民の福祉の向上と社会資本整備の推進に寄与することを目的(定款第3条)として、高知県及び市町村並びに公社の目的に賛同する法人が社員(定款第6条)となって設立されている。同公社は定款に記載されている事業のひとつである「建設・建築事業に関する発注者支援の業務」を推進するため、高知県と同一の積算システムを保有しており、設計者の作成業務を熟知している。同公社以外は、高知県と同一の土木積算システムを保有していないため、設計書を作成する業務はできないことから競争入札には適さず、同公社と随意契約を行うものである。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	中央東土木

No.	団体名	業務名	契約金額(円)		契約期間		随意契約の方法			随意契約の理由	県の担当課
				うちH28年度			単独随契	競争見積	公募プロポ		
64	(公社)高知県建設技術公社	国道195号防災・安全交付金(大桁橋下部工)積算施工管理委託業務(道交国防安(改築)第113-008-4号)	4,658,040	4,298,400	H28.9.6	H29.5.31	○			この業務は、高知県が発注する工事の施工管理及び変更設計書作成を行う業務である。設計書の作成は、高知県の積算基準及び積算単価をもとに土木積算システムを使用して積算を行った上で、設計書として調整するものである。また、監督業務は、高知県建設工事監督規程に基づき、請負工事の監督を行い工事の請負契約の適正かつ円滑な履行を確保するものである。公益社団法人高知県建設技術公社は、県及び市町村の建設・建築行政の補完支援を通じて、豊かな地域づくりを促進し、県民の福祉の向上と社会資本整備の推進に寄与することを目的(定款第3条)として、高知県及び市町村並びに公社の目的に賛同する法人が社員(定款第6条)となつて設立されている。同公社は定款に記載されている事業のひとつである「建設・建築事業に関する発注者支援の業務」を推進するため、高知県と同一の積算システムを保有しており、設計書の作成業務を熟知している。同公社以外は、高知県と同一の土木積算システムを保有していないため、設計書を作成する業務はできない。また、同公社は、高知県や市町村が発注した工事の監督業務に関して、多くの実績を有し、監督業務に精通している。同公社以外は、監督業務の実績を有していない。以上のことから、本業務は競争入札に適さず、同公社と随意契約を行うものである。	中央東土木
65	(公社)高知県建設技術公社	【緊急発注】平成28年9月20日香宗川外3河川災害測量設計・積算委託業務(単災委第04-1-3号)	2,354,400	2,354,400	H28.9.26	H29.1.20	○			契約予定業者は、災害業務に精通しかつ早急に対応できるため、高知県建設技術公社を選定する。	中央東土木
66	(公社)高知県建設技術公社	国道195号防災・安全交付金(大桁橋上部工)技術審査補助委託業務(道交国防安(改築)第113-008-7号)	334,800	334,800	H29.2.28	H29.7.31	○			本業務は、国道195号大桁橋上部工工事の発注時における総合評価方式の技術提案内容及び評価結果等、入札に関する情報を整理する技術審査補助であり、次の要件を満たすものでなければ契約の相手方となり得ず、競争入札に適さない。(1)総合評価方式による発注業務について、十分な知識と理解を有していること。(2)業務上、工事発注者が公表すべきでない情報及び保護すべき入札関係者の個人情報等を多数入手することになり、入札に参加することが想定される一般の建設業者、建設コンサルタントでは適当ではない。以上の理由により、同公社と随意契約を行うものである。	中央東土木
67	(公社)高知県建設技術公社	国分川外地震高潮対策積算等委託業務(地震高潮第8-3号)	15,267,960	15,267,960	H27.8.4	H29.3.31	○			この業務は、高知県が発注する工事の実施設計書や変更設計書を作成するとともに請負工事の監督を実施するものである。設計書の作成は、高知県の積算基準及び積算単価をもとに土木積算システムを使用して積算を行った上で、設計書として調整するものである。また、監督業務は、高知県建設工事監督規程に基づき、請負工事の監督を行い、工事の請負契約の適正かつ円滑な履行を確保するものである。公益社団法人高知県建設技術公社は、県及び市町村の建設・建築行政の補完支援を通じて、豊かな地域づくりを促進し、県民の福祉の向上と社会資本整備の推進に寄与することを目的(定款第3条)として、高知県及び市町村並びに公社の目的に賛同する法人が社員(定款第6条)となつて設立されている。同公社は定款に記載されている事業のひとつである「建設・建築事業に関する発注者支援の業務」を推進するため、高知県と同一の積算システムを保有しており、設計書の作成業務を熟知している。同公社以外は、高知県と同一の土木積算システムを保有していないため、設計書を作成する業務はできない。また、同公社は、高知県や市町村が発注した工事の監督業務に関して、多くの実績を有し、監督業務に精通している。同公社以外は、監督業務の実績を有していない。以上のことから、本業務は競争入札に適さず、同公社と随意契約を行うものである。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	高知土木

No.	団体名	業 務 名	契約金額(円)		契約期間		随意契約の方法			随意契約の理由	県の担当課
				うちH28年度			単独随契	競争見積	公募プロポ		
68	(公社)高知県建設技術公社	鏡川地震高潮対策積算等委託業務(地震高潮第9-20号)	6,210,000	6,210,000	H28.4.8	H29.1.31	○			<p>この業務は、高知県が発注する工事の実施設計書や変更設計書を作成するとともに請負工事の監督を実施するものである。</p> <p>設計書の作成は、高知県の積算基準及び積算単価をもとに土木積算システムを使用して積算を行った上で、設計書として調製するものである。また、監督業務は、高知県建設工事監督規程に基づき、請負工事の監督を行い、工事の請負契約の適正かつ円滑な履行を確保するものである。</p> <p>公益社団法人高知県建設技術公社は、県及び市町村の建設・建築行政の補完支援を通じて、豊かな地域づくりを促進し、県民の福祉の向上と社会資本整備の推進に寄与することを目的(定款第3条)として、高知県及び市町村並びに公社の目的に賛同する法人が社員(定款第6条)となって設立されている。</p> <p>同公社は定款に記載されている事業のひとつである「建設・建築事業に関する発注者支援の業務」を推進するため、高知県と同一の積算システムを保有しており、設計書の作成業務を熟知している。同公社以外は、高知県と同一の土木積算システムを保有していないため、設計書を作成する業務はできない。また、同公社は、高知県や市町村が発注した工事の監督業務に関して、多くの実績を有し、監督業務に精通している。同公社以外は、監督業務の実績を有していない。</p> <p>以上のことから、本業務は競争入札に適さず、同公社と随意契約を行うものである。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)</p>	高知土木
69	(公社)高知県建設技術公社	高知港県単改良工事発注者支援委託業務(港改第06-02号)	3,845,880	0	H28.4.26	H29.5.31	○			<p>契約事務の適正化要綱第2の1の(2)セに該当 この業務は、高知県が発注する工事の実施設計書を作成するとともに請負工事の監督を実施するものである。設計書の作成は高知県の積算基準及び積算単価を基に土木積算システムを使用して積算を行った上で、設計書として調製するものである。また、監督業務は高知県建設工事監督規程に基づき、請負工事の監督を行い工事の請負契約の適正かつ円滑な履行を確保するものである。公益社団法人高知県建設技術公社は、県及び市町村の建設・建築行政の補完支援を通じて、豊かな地域づくりを促進し、県民の福祉の向上と社会資本整備の推進に寄与することを目的(定款第3条)として、高知県及び市町村並びに公社の目的に賛同する法人が社員(定款第6条)となって設立されている。同公社は定款に記載されている事業の一つである「建設・建築事業に関する発注者支援の業務」を推進するため、高知県と同一の積算システムを保有しており、設計書の作成業務を熟知している。同公社以外は、高知県と同一の土木積算システムを保有していないため、設計書を作成する業務はできない。また、同公社は、高知県や市町村が発注した工事の監督業務に関して、多くの実績を有し、監督業務に精通している。同公社以外は、監督業務の実績を有していない。以上のことから本業務は競争入札には適さず、同公社と随意契約を行うものである。</p>	高知土木
70	(公社)高知県建設技術公社	高知港海岸(若松町地区)高潮対策工事技術審査補助委託業務(港高潮第6-3号)	429,840	429,840	H28.5.25	H28.8.22	○			<p>契約事務の適正化要綱第2の1の(2)セに該当 本業務は高知港海岸(若松町地区)高潮対策工事の発注時における総合評価方式の提案内容及び評価結果等、入札に関する情報を整理する技術審査補助業務であり、次の要件を満たすものでなければ契約の相手方となり得ず、競争入札に適さない。</p> <p>(1)総合評価方式による発注業務について、十分な知識と理解を有していること。 (2)業務上、工事発注者が公表すべきでない情報及び保護すべき入札参加者の個人情報多数入手することとなり、入札に参加することが想定される一般の建設業者、建設コンサルタントは適当でない。</p> <p>以上の理由により、(公社)高知県建設技術公社と随意契約を締結するものである。</p>	高知土木

No.	団体名	業 務 名	契約金額(円)		契約期間		随意契約の方法			随意契約の理由	県の担当課
				うちH28年度			単独随契	競争見積	公募プロポ		
71	(公社)高知県建設技術公社	高知港環境整備工事発注者支援委託業務(港環境第01-01-1号)	2,566,080	2,566,080	H28.7.1	H29.3.31	○			<p>契約事務の適正化要綱第2の1の(2)セに該当 この業務は、高知県が発注する工事の実施設計書や変更設計書を作成するとともに請負工事の監督を実施するものである。 設計書の作成は高知県の積算基準及び積算単価を基に土木積算システムを使用して積算を行った上で、設計書として調製するものである。また、監督業務は高知県建設工事監督規程に基づき、請負工事の監督を行い工事の請負契約の適正かつ円滑な履行を確保するものである。公益社団法人高知県建設技術公社は、県及び市町村の建設・建築行政の補完支援を通じて、豊かな地域づくりを促進し、県民の福祉の向上と社会資本整備の推進に寄与することを目的(定款第3条)として、高知県及び市町村並びに公社の目的に賛同する法人が社員(定款第6条)となって設立されている。同公社は定款に記載されている事業の一つである「建設・建築事業に関する発注者支援の業務」を推進するため、高知県と同一の積算システムを保有しており、設計書の作成業務を熟知している。同公社以外は、高知県と同一の土木積算システムを保有していないため、設計書を作成する業務はできない。また、同公社は、高知県や市町村が発注した工事の監督業務に関して、多くの実績を有し、監督業務に精通している。同公社以外は、監督業務の実績を有していない。以上のことから本業務は競争入札には適さず、同公社と随意契約を行うものである。</p>	高知土木
72	(公社)高知県建設技術公社	舟入川外2河川地震高潮対策積算等委託業務(地震高潮第10-25号)	3,346,920	3,346,920	H28.7.21	H29.3.25	○			<p>この業務は、高知県が発注する工事の実施設計書や変更設計書を作成するとともに請負工事の監督を実施するものである。設計書の作成は、高知県の積算基準及び積算単価をもとに土木積算システムを使用して積算を行った上で、設計書として調製するものである。また、監督業務は、高知県建設工事監督規程に基づき、請負工事の監督を行い、工事の請負契約の適正かつ円滑な履行を確保するものである。公益社団法人高知県建設技術公社は、県及び市町村の建設・建築行政の補完支援を通じて、豊かな地域づくりを促進し、県民の福祉の向上と社会資本整備の推進に寄与することを目的(定款第3条)として、高知県及び市町村並びに公社の目的に賛同する法人が社員(定款第6条)となって設立されている。同公社は定款に記載されている事業のひとつである「建設・建築事業に関する発注者支援の業務」を推進するため、高知県と同一の積算システムを保有しており、設計書の作成業務を熟知している。同公社以外は、高知県と同一の土木積算システムを保有していないため、設計書を作成する業務はできない。また、同公社は、高知県や市町村が発注した工事の監督業務に関して、多くの実績を有し、監督業務に精通している。同公社以外は、監督業務の実績を有していない。以上のことから、本業務は競争入札に適さず、同公社と随意契約を行うものである。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)</p>	高知土木

No.	団体名	業 務 名	契約金額(円)		契約期間		随意契約の方法			随意契約の理由	県の担当課
				うちH28年度			単独随契	競争見積	公募プロポ		
73	(公社)高知県建設技術公社	県道北本町領石線(久万川大橋)防災・安全交付金橋梁耐震工事積算・施工管理委託業務(道交地防安(耐震)第112-015-1号)	2,162,160	2,162,160	H28.8.2	H29.3.30	○			<p>本業務は、高知県が発注する県道北本町領石線(久万川大橋)防災・安全交付金橋梁耐震工事の変更設計書を作成するもので、高知県の積算基準及び積算単価をもとに土木積算システムを使用して積算を行ったうえで、設計書として調製するものであり、また、監督業務は、高知県建設工事監督規程に基づき、請負工事の監督を行い、工事の請負契約の適正かつ円滑な履行を確保するものである。公益社団法人高知県建設技術公社は、県及び市町村の建設・建築行政の補完支援を通じて、豊かな地域づくりを促進し、県民の福祉の向上と社会資本整備の推進に寄与することを目的(定款第3条)として、高知県及び市町村並びに公社の目的に賛同する法人が社員(定款第6条)となって設立されている。同公社は定款に記載されている事業のひとつである「建設・建築事業に関する発注者支援の業務」を推進するため、高知県と同一の積算システムを保有しており、設計書の作成業務を熟知している。同公社以外は、高知県と同一の土木積算システムを保有していないため、設計書を作成する業務はできない。また、同公社は、高知県や市町村が発注した工事の監督業務に関して、多くの実績を有し、監督業務に精通している。同公社以外は、監督業務の実績を有していない。以上のことから、本業務は競争入札に適さず、同公社と随意契約を行うものである。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)</p>	高知土木
74	(公社)高知県建設技術公社	甲殿弘岡上線外1線積算施工管理支援委託業務	2,846,880	2,846,880	H28.9.28	H29.3.20	○			<p>この業務は、高知県が発注する工事の請負工事の監督や変更設計書を作成するものである。</p> <p>設計書の作成は、高知県の積算基準及び積算単価をもとに土木積算システムを使用して積算を行った上で、設計書として調製するものである。また、監督業務は、高知県建設工事監督規程に基づき、請負工事の監督を行い、工事の請負契約の適正かつ円滑な履行を確保するものである。</p> <p>公益社団法人高知県建設技術公社は、県及び市町村の建設・建築行政の補完支援を通じて、豊かな地域づくりを促進し、県民の福祉の向上と社会資本整備の推進に寄与することを目的(定款第3条)として、高知県及び市町村並びに公社の目的に賛同する法人が社員(定款第6条)となって設立されている。</p> <p>同公社は定款に記載されている事業のひとつである「建設・建築事業に関する発注者支援の業務」を推進するため、高知県と同一の積算システムを保有しており、設計書の作成業務を熟知している。同公社以外は、高知県と同一の土木積算システムを保有していないため、設計書を作成する業務はできない。また、同公社は、高知県や市町村が発注した工事の監督業務に関して、多くの実績を有し、監督業務に精通している。同公社以外は、監督業務の実績を有していない。</p> <p>以上のことから、本業務は競争入札に適さず、同公社と随意契約を行うものである。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)</p>	高知土木



No.	団体名	業務名	契約金額(円)		契約期間	随意契約の方法			随意契約の理由	県の担当課
			うちH28年度			単独随契	競争見積	公募プロポ		
75	(公社)高知県建設技術公社	国分川地震高潮対策積算等委託業務(地震高潮第1-3号)	2,418,120	0	H28.10.26	H30.3.31	○		この業務は、高知県が発注する工事の実施設計書や変更設計書を作成するとともに請負工事の監督を実施するものである。 設計書の作成は、高知県の積算基準及び積算単価をもとに土木積算システムを使用して積算を行った上で、設計書として調製するものである。また、監督業務は、高知県建設工事監督規程に基づき、請負工事の監督を行い、工事の請負契約の適正かつ円滑な履行を確保するものである。 公益社団法人高知県建設技術公社は、県及び市町村の建設・建築行政の補完支援を通じて、豊かな地域づくりを促進し、県民の福祉の向上と社会資本整備の推進に寄与することを目的(定款第3条)として、高知県及び市町村並びに公社の目的に賛同する法人が社員(定款第6条)となって設立されている。 同公社は定款に記載されている事業のひとつである「建設・建築事業に関する発注者支援の業務」を推進するため、高知県と同一の積算システムを保有しており、設計書の作成業務を熟知している。同公社以外は、高知県と同一の土木積算システムを保有していないため、設計書を作成する業務はできない。また、同公社は、高知県や市町村が発注した工事の監督業務に関して、多くの実績を有し、監督業務に精通している。同公社以外は、監督業務の実績を有していない。 以上のことから、本業務は競争入札に適さず、同公社と随意契約を行うものである。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	高知土木
76	(公社)高知県建設技術公社	県道高知本山線道路改良積算委託業務(道改(特定)第06-101-4号)	615,600	615,600	H28.10.29	H29.1.10	○		この業務は、高知県が発注する工事の実施設計書や変更設計書を作成するとともに請負工事の監督を実施するものである。設計書の作成は、高知県の積算基準及び積算単価をもとに土木積算システムを使用して積算を行った上で、設計書として調製するものである。また、監督業務は、高知県建設工事監督規程に基づき、請負工事の監督を行い、工事の請負契約の適正かつ円滑な履行を確保するものである。 公益社団法人高知県建設技術公社は、県及び市町村の建設・建築行政の補完支援を通じて、豊かな地域づくりを促進し、県民の福祉の向上と社会資本整備の推進に寄与することを目的(定款第3条)として、高知県及び市町村並びに公社の目的に賛同する法人が社員(定款第6条)となって設立されている。同公社は定款に記載されている事業のひとつである「建設・建築事業に関する発注者支援の業務」を推進するため、高知県と同一の積算システムを保有しており、設計書の作成業務を熟知している。同公社以外は、高知県と同一の土木積算システムを保有していないため、設計書を作成する業務はできない。また、同公社は、高知県や市町村が発注した工事の監督業務に関して、多くの実績を有し、監督業務に精通している。同公社以外は、監督業務の実績を有していない。以上のことから、本業務は競争入札に適さず、同公社と随意契約を行うものである。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	高知土木
77	(公社)高知県建設技術公社	高知港海岸(若松町地区)高潮対策工事技術審査補助委託業務(港高潮第6-22号)	583,200	0	H29.1.24	H29.4.30	○		本業務は高知港海岸(若松町地区)高潮対策工事の発注時における総合評価方式の提案内容及び評価結果等、入札に関する情報を整理する技術審査補助業務であり、次の要件を満たすものでなければ契約の相手方となり得ず、競争入札に適さない。(1)総合評価方式による発注業務について、十分な知識と理解を有していること。(2)業務上、工事発注者が公表すべきでない情報及び保護すべき入札参加者の個人情報多数入手することとなり、入札に参加することが想定される一般の建設業者、建設コンサルタントでは適当でない。以上の理由により、(公社)高知県建設技術公社と随意契約を締結するものである。契約事務の適正化要綱第2の1の(2)セに該当。	高知土木

No.	団体名	業 務 名	契約金額(円)		契約期間		随意契約の方法			随意契約の理由	県の担当課
				うちH28年度			単独随契	競争見積	公募プロポ		
78	(公社)高知県建設技術公社	宇治川(天神ヶ谷川)床上浸水対策事業支援(その1)委託業務(床上第1-16号)	14,318,640	14,318,640	H28.4.1	H28.9.30	○			この業務は、高知県が実施する事業の設計、用地買収、施工の各段階において、設計、工程管理、地元及び関係行政機関等への説明、品質管理及びコスト縮減等の各種マネジメント業務を行うCM業務である。業務においては、発注する請負工事および委託業務の実施設計書や変更設計書を作成するとともに施工工事および委託業務の監督を行う。設計書の作成は、高知県の積算基準及び積算単価をもとに土木積算システムを使用して積算を行った上で、設計書として調製するものである。また、監督業務は、高知県建設工事監督規程および高知県土木設計等委託業務監督規程に基づき、請負工事および委託業務の監督を行い工事の請負契約および業務の委託契約の適正かつ円滑な履行を確保するものである。公益社団法人高知県建設技術公社は、県及び市町村の建設・建築行政の補完支援を通じて、豊かな地域づくりを促進し、県民の福祉の向上と社会資本整備の推進に寄与することを目的(定款第3条)として、高知県及び市町村並びに公社の目的に賛同する法人が社員(定款第6条)となって設立されている。同公社は定款に記載されている事業のひとつである「建設・建築事業に関する発注者支援の業務」を推進するため、高知県と同一の積算システムを保有しており、設計書の作成業務を熟知している。同公社以外は、高知県と同一の土木積算システムを保有していないため、設計書を作成する業務はできない。また、同公社は、高知県や市町村が発注した工事の監督業務に関して、多くの実績を有し、監督業務に精通している。同公社以外は、監督業務の実績を有していない。以上のことから、本業務は競争入札に適さず、同公社と随意契約を行うものである。	中央西土木
79	(公社)高知県建設技術公社	日下川外床上浸水対策事業支援(その1)委託業務(床上第2-16号)	14,314,320	14,314,320	H28.4.1	H28.9.30	○			この業務は、高知県が実施する事業の設計、用地買収、施工の各段階において、設計、工程管理、地元及び関係行政機関等への説明、品質管理及びコスト縮減等の各種マネジメント業務を行うCM業務である。業務においては、発注する請負工事および委託業務の実施設計書や変更設計書を作成するとともに施工工事および委託業務の監督を行う。設計書の作成は、高知県の積算基準及び積算単価をもとに土木積算システムを使用して積算を行った上で、設計書として調製するものである。また、監督業務は、高知県建設工事監督規程および高知県土木設計等委託業務監督規程に基づき、請負工事および委託業務の監督を行い工事の請負契約および業務の委託契約の適正かつ円滑な履行を確保するものである。公益社団法人高知県建設技術公社は、県及び市町村の建設・建築行政の補完支援を通じて、豊かな地域づくりを促進し、県民の福祉の向上と社会資本整備の推進に寄与することを目的(定款第3条)として、高知県及び市町村並びに公社の目的に賛同する法人が社員(定款第6条)となって設立されている。同公社は定款に記載されている事業のひとつである「建設・建築事業に関する発注者支援の業務」を推進するため、高知県と同一の積算システムを保有しており、設計書の作成業務を熟知している。同公社以外は、高知県と同一の土木積算システムを保有していないため、設計書を作成する業務はできない。また、同公社は、高知県や市町村が発注した工事の監督業務に関して、多くの実績を有し、監督業務に精通している。同公社以外は、監督業務の実績を有していない。以上のことから、本業務は競争入札に適さず、同公社と随意契約を行うものである。	中央西土木

No.	団体名	業務名	契約金額(円)		契約期間		随意契約の方法			随意契約の理由	県の担当課
				うちH28年度			単独随契	競争見積	公募プロポ		
80	(公社)高知県建設技術公社	県道石鎚公園線地域の安全安心推進委託業務(地安第07-05-550号)	1,004,400	1,004,400	H28.5.14	H28.7.30	○			この業務は、高知県が発注する工事の実施設計書を作成するもので、高知県の積算基準及び積算単価をもとに土木積算システムを使用して積算を行った上で、設計書として調製するものである。公益社団法人高知県建設技術公社は、県及び市町村の建設・建築行政の補完支援を通じて、豊かな地域づくりを促進し、県民の福祉の向上と社会資本整備の推進に寄与することを目的(定款第3条)として、高知県及び市町村並びに公社の目的に賛同する法人が社員(定款第6条)となって設立されている。 同公社は定款に記載されている事業のひとつである「建設・建築事業に関する発注者支援の業務」を推進するため、高知県と同一の積算システムを保有しており、設計書の作成業務を熟知している。同公社以外は、高知県と同一の土木積算システムを保有していないため、設計書を作成する業務はできないことから、同公社と随意契約を行うものである。	中央西土木
81	(公社)高知県建設技術公社	宇佐漁港海岸高潮対策工事積算委託業務(漁高潮第26-1号)	1,609,200	1,609,200	H28.6.4	H28.8.22	○			この業務は、高知県が発注する工事の実施計画書を作成するもので、高知県の積算基準及び積算単価をもとに土木積算システムを使用して積算を行った上で、積算書として調整するものである。公益社団法人高知県建設技術公社は、県及び市町村の建設・建築行政の補完支援を通じて、豊かな地域づくりを促進し、県民の福祉の向上と社会資本整備の推進に寄与することを目的(定款第3条)として、高知県及び市町村並びに公社の目的に賛同する法人が社員(定款第6条)となって設立されている。同公社は定款に記載されている事業のひとつである「建設・建築事業に関する発注者支援の業務」を推進するため、高知県と同一の積算システムを保有しており、設計書の作成業務を熟知している。同公社以外は、高知県と同一の土木積算システムを保有していないため、設計書を作成する業務はできないことから競争入札には適さず、同公社と随意契約を行うものである。	中央西土木
82	(公社)高知県建設技術公社	県道岩目地西佐川停車場線外2路線地域の安全安心推進工事実施積算委託業務(地安第08-05-12号)	1,069,200	1,069,200	H28.6.14	H28.9.11	○			この業務は、高知県が発注する工事の実施設計書を作成するもので高知県の積算基準及び積算単価をもとに土木積算システムを使用して積算を行った上で、設計書として調製するものである。公益社団法人高知県建設技術公社は、県及び市町村の建設・建築行政の補完支援を通じて、豊かな地域づくりを促進し、県民の福祉の向上と社会資本整備の推進に寄与することを目的(定款第3条)として、高知県及び市町村並びに公社の目的に賛同する法人が社員(定款第6条)となって設立されている。同公社は定款に記載されている事業のひとつである「建設・建築事業に関する発注者支援の業務」を推進するため、高知県と同一の積算システムを保有しており、設計書の作成業務を熟知している。同公社以外は、高知県と同一の土木積算システムを保有していないため、設計書を作成する業務はできないことから競争入札には適さず、同公社と随意契約を行うものである。	中央西土木

No.	団体名	業務名	契約金額(円)		契約期間		随意契約の方法			随意契約の理由	県の担当課
				うちH28年度			単独随契	競争見積	公募プロポ		
83	(公社)高知県建設技術公社	国道194号(安望大橋)耐震補強工事技術審査補助・実施積算委託業務(道交国防安(耐震)第121-003-1号)	2,180,520	2,180,520	H28.6.15	H28.12.30	○			この業務は高知県が発注する工事の実施設計書を作成するもので、高知県の積算基準及び積算単価をもとに土木積算システムを使用して積算を行った上で、設計書として調製するものである。公益社団法人高知県建設技術公社は、県及び市町村の建設・建築行政の補完支援を通じて、豊かな地域づくりを促進し、県民の福祉の向上と社会資本整備の推進に寄与することを目的として、高知県及び市町村並びに公社の目的に賛同する法人が社員となって設立されている。同公社は定款に記載されている事業のひとつである「建設・建築事業に関する発注者支援の業務」を推進するため、高知県と同一の積算システムを保有しており、設計書の作成業務を熟知している。同公社以外は、高知県と同一の土木積算システムを保有していないため、設計書を作成する業務はできないことから競争入札には適さず、同公社と随意契約を行うものである。	中央西土木
84	(公社)高知県建設技術公社	県道谷地日下停車場線防炎・安全交付金(橋梁上部)工事積算及び施工管理委託業務(道交地防安(交安)第401-007-1号)	2,104,920	2,104,920	H28.6.30	H29.3.24	○			この業務は、高知県が発注する工事の設計変更書を作成するとともに、請負工事の監督を実施するものである。設計書の作成は、高知県の積算基準及び設計単価をもとに土木設計システムを使用して積算を行ったうえで設計書として調整するものである。また、監督業務は高知県建設工事監督規定に基づき、請負工事の監督を行い工事請負契約の適正かつ円滑な履行を確保するものである。公益社団法人高知県建設技術公社は、県及び市町村の建設・建築行政の補完支援を通じて、豊かな地域づくりを促進し、県民の福祉の向上と社会資本整備の推進に寄与することを目的(定款第3条)として、高知県及び市町村並びに公社の目的に賛同する法人が社員(定款第6条)となって設立されている。同公社は定款に記載されている事業のひとつである「建設・建築事業に関する発注者支援の業務」を推進するため、高知県と同一の積算システムを保有しており、設計書の作成業務を熟知している。高知県と同一の積算システムを保有しているのは同公社のみであるため、他の法人や個人では、設計書作成業務を履行することができない。また、高知県や市町村が発注した工事の監督業務の実績を有するのは同公社のみであり、その実績は豊富で監督業務にも精通している。以上のことから、本業務は競争入札に適さず、同公社と随意契約を行う。	中央西土木
85	(公社)高知県建設技術公社	国道494号地域の安全安心推進積算技術審査補助委託業務(地安第08-05-15号)	841,320	841,320	H28.7.9	H29.1.28	○			この業務は、高知県が発注する工事の実施設計書を作成するもので高知県の積算基準及び積算単価をもとに土木積算システムを使用して積算を行った上で、設計書として調製するものである。公益社団法人高知県建設技術公社は、県及び市町村の建設・建築行政の補完支援を通じて、豊かな地域づくりを促進し、県民の福祉の向上と社会資本整備の推進に寄与することを目的(定款第3条)として、高知県及び市町村並びに公社の目的に賛同する法人が社員(定款第6条)となって設立されている。同公社は定款に記載されている事業のひとつである「建設・建築事業に関する発注者支援の業務」を推進するため、高知県と同一の積算システムを保有しており、設計書の作成業務を熟知している。同公社以外は、高知県と同一の土木積算システムを保有していないため、設計書を作成する業務はできないことから競争入札には適さず、同公社と随意契約を行うものである。	中央西土木

No.	団体名	業 務 名	契約金額(円)		契約期間		随意契約の方法			随意契約の理由	県の担当課
				うちH28年度			単独随契	競争見積	公募プロポ		
86	(公社)高知県建設技術公社	県道高知南環状線地域の安全安心推進委託業務(地安第07-05-301号)	1,015,200	1,015,200	H28.9.10	H28.11.30	○			この業務は、高知県が発注する工事の実施設計書を作成するもので高知県の積算基準及び積算単価をもとに土木積算システムを使用して積算を行った上で、設計書として調製するものである。公益社団法人高知県建設技術公社は、県及び市町村の建設・建築行政の補完支援を通じて、豊かな地域づくりを促進し、県民の福祉の向上と社会資本整備の推進に寄与することを目的(定款第3条)として、高知県及び市町村並びに公社の目的に賛同する法人が社員(定款第6条)となって設立されている。同公社は定款に記載されている事業のひとつである「建設・建築事業に関する発注者支援の業務」を推進するため、高知県と同一の積算システムを保有しており、設計書の作成業務を熟知している。同公社以外は、高知県と同一の土木積算システムを保有していないため、設計書を作成する業務はできないことから競争入札には適さず、同公社と随意契約を行うものである。	中央西土木
87	(公社)高知県建設技術公社	宇治川(天神ヶ谷川)床上浸水対策事業支援(その2)委託業務(床上第1-23号)	13,906,080	13,906,080	H28.9.27	H29.3.31	○			この業務は、高知県が実施する事業の設計、用地買収、施工の各段階において、設計、工程管理、地元及び関係行政機関等への説明、品質管理及びコスト縮減等の各種マネジメント業務を行うCM(コンストラクション・マネジメント)業務である。業務においては、発注する請負工事および委託業務の実施設計書や変更設計書を作成するとともに請負工事および委託業務の監督を行う。設計書の作成は、高知県の積算基準及び積算単価をもとに土木積算システムを使用して積算を行った上で、設計書として調製するものである。また、監督業務は、高知県建設工事監督規程に基づき、請負工事の監督を行い工事の請負契約の適正かつ円滑な履行を確保するものである。公益社団法人高知県建設技術公社は、県及び市町村の建設・建築行政の補完支援を通じて、豊かな地域づくりを促進し、県民の福祉の向上と社会資本整備の推進に寄与することを目的(定款第3条)として、高知県及び市町村並びに公社の目的に賛同する法人が社員(定款第6条)となって設立されている。同公社は定款に記載されている事業のひとつである「建設・建築事業に関する発注者支援の業務」を推進するため、高知県と同一の積算システムを保有しており、設計書の作成業務を熟知している。同公社以外は、高知県と同一の土木積算システムを保有していないため、設計書を作成する業務はできない。また、同公社は、高知県や市町村が発注した工事の監督業務に関して、多くの実績を有し、監督業務に精通している。同公社以外は、監督業務の実績を有していない。以上のことから、本業務は競争入札に適さず、同公社と随意契約を行うものである。	中央西土木

No.	団体名	業 務 名	契約金額(円)		契約期間		随意契約の方法			随意契約の理由	県の担当課
				うちH28年度			単独随契	競争見積	公募プロポ		
88	(公社)高知県建設技術公社	日下川外床上浸水対策事業 支援(その2)委託業務(床 上第2-18号)	13,906,080	13,906,080	H28.9.27	H29.3.31	○			この業務は、高知県が実施する事業の設計、用地買収、施工の各段階において、設計、工程管理、地元及び関係行政機関等への説明、品質管理及びコスト縮減等の各種マネジメント業務を行うCM(コンストラクション・マネジメント)業務である。業務においては、発注する請負工事および委託業務の実施設計書や変更設計書を作成するとともに請負工事および委託業務の監督を行う。設計書の作成は、高知県の積算基準及び積算単価をもとに土木積算システムを使用して積算を行った上で、設計書として調製するものである。また、監督業務は、高知県建設工事監督規程に基づき、請負工事の監督を行い工事の請負契約の適正かつ円滑な履行を確保するものである。公益社団法人高知県建設技術公社は、県及び市町村の建設・建築行政の補完支援を通じて、豊かな地域づくりを促進し、県民の福祉の向上と社会資本整備の推進に寄与することを目的(定款第3条)として、高知県及び市町村並びに公社の目的に賛同する法人が社員(定款第6条)となって設立されている。同公社は定款に記載されている事業のひとつである「建設・建築事業に関する発注者支援の業務」を推進するため、高知県と同一の積算システムを保有しており、設計書の作成業務を熟知している。同公社以外は、高知県と同一の土木積算システムを保有していないため、設計書を作成する業務はできない。また、同公社は、高知県や市町村が発注した工事の監督業務に関して、多くの実績を有し、監督業務に精通している。同公社以外は、監督業務の実績を有していない。以上のことから、本業務は競争入札に適さず、同公社と随意契約を行うものである。	中央西土木
89	(公社)高知県建設技術公社	県道高知南環状線道路改良 工事技術審査補助・実施積 算委託業務(道改(特定)第 07-103-3号)	1,036,800		H29.3.17	H29.7.31	○			この業務は、高知県が発注する工事の実施設計書を作成するもので高知県の積算基準及び積算単価をもとに土木積算システムを使用して積算を行った上で、設計書として調製するものである。公益社団法人高知県建設技術公社は、県及び市町村の建設・建築行政の補完支援を通じて、豊かな地域づくりを促進し、県民の福祉の向上と社会資本整備の推進に寄与することを目的(定款第3条)として、高知県及び市町村並びに公社の目的に賛同する法人が社員(定款第6条)となって設立されている。同公社は定款に記載されている事業のひとつである「建設・建築事業に関する発注者支援の業務」を推進するため、高知県と同一の積算システムを保有しており、設計書の作成業務を熟知している。同公社以外は、高知県と同一の土木積算システムを保有していないため、設計書を作成する業務はできないことから競争入札には適さず、同公社と随意契約を行うものである。	中央西土木

No.	団体名	業務名	契約金額(円)		契約期間		随意契約の方法			随意契約の理由	県の担当課
				うちH28年度			単独随契	競争見積	公募プロポ		
90	(公社)高知県建設技術公社	宇治川(天神ヶ谷川)床上浸水対策事業支援(その1)委託業務(床上第1-28-310号)	11,881,080		H29.3.29	H29.9.30	○			この業務は、高知県が実施する事業の設計、用地買収、施工の各段階において、設計、工程管理、地元及び関係行政機関等への説明、品質管理及びコスト縮減等のマネジメント業務を行うCM(コンストラクション・マネージメント)業務である。業務においては、発注する請負工事及び委託業務の実施設計書や変更設計書を作成するとともに請負工事及び委託業務の監督を行う。設計書の作成は、高知県の積算基準及び積算単価をもとに土木積算システムを使用して積算を行ったうえで、設計書として調整するものである。また、監督業務は、高知県建設工事監督規程および高知県土木設計等委託業務監査規定に基づき、請負工事および委託業務の監督を行い工事の請負契約および業務の委託契約の適正かつ円滑な履行を確保するものである。公益社団法人高知県建設技術公社は、県及び市町村の建設・建築行政の補完支援を通じて、豊かな地域づくりを促進し、県民の福祉の向上と社会資本整備の推進に寄与することを目的(定款第3条)として、高知県及び市町村並びに公社の目的に賛同する法人が社員(定款第6条)となって設立されている。同公社は定款に記載されている事業のひとつである「建設・建築事業に関する発注者支援の業務」を推進するため、高知県と同一の積算システムを保有しており、設計書の作成業務を熟知している。同公社以外は、高知県と同一の土木積算システムを保有していないため、設計書を作成する業務はできない。また、同公社は、高知県や市町村が発注した工事の監督業務に関して、多くの実績を有し、監督業務に精通している。同公社以外は、監督業務の実績を有していない。以上のことから、本業務は競争入札に適さず、同公社と随意契約を行うものである。	中央西土木
91	(公社)高知県建設技術公社	日下川外床上浸水対策事業支援(その1)委託業務(床上第51-28-301号)	11,881,080		H29.3.29	H29.9.30	○			この業務は、高知県が実施する事業の設計、用地買収、施工の各段階において、設計、工程管理、地元及び関係行政機関等への説明、品質管理及びコスト縮減等のマネジメント業務を行うCM(コンストラクション・マネージメント)業務である。業務においては、発注する請負工事及び委託業務の実施設計書や変更設計書を作成するとともに請負工事及び委託業務の監督を行う。設計書の作成は、高知県の積算基準及び積算単価をもとに土木積算システムを使用して積算を行ったうえで、設計書として調整するものである。また、監督業務は、高知県建設工事監督規程および高知県土木設計等委託業務監査規定に基づき、請負工事および委託業務の監督を行い工事の請負契約および業務の委託契約の適正かつ円滑な履行を確保するものである。公益社団法人高知県建設技術公社は、県及び市町村の建設・建築行政の補完支援を通じて、豊かな地域づくりを促進し、県民の福祉の向上と社会資本整備の推進に寄与することを目的(定款第3条)として、高知県及び市町村並びに公社の目的に賛同する法人が社員(定款第6条)となって設立されている。同公社は定款に記載されている事業のひとつである「建設・建築事業に関する発注者支援の業務」を推進するため、高知県と同一の積算システムを保有しており、設計書の作成業務を熟知している。同公社以外は、高知県と同一の土木積算システムを保有していないため、設計書を作成する業務はできない。また、同公社は、高知県や市町村が発注した工事の監督業務に関して、多くの実績を有し、監督業務に精通している。同公社以外は、監督業務の実績を有していない。以上のことから、本業務は競争入札に適さず、同公社と随意契約を行うものである。	中央西土木

No.	団体名	業 務 名	契約金額(円)		契約期間		随意契約の方法			随意契約の理由	県の担当課
				うちH28年度			単独随契	競争見積	公募プロポ		
92	(公社)高知県建設技術公社	国道439号社会資本整備総合交付金(木屋ケ内トンネル)工事積算施工管理委託業務(道交国(改築)第109-006-25号)	4,687,200	4,687,200	H28.4.22	H28.11.30	○			この業務は、高知県が発注する工事の変更設計書を作成するとともに請負工事の監督を実施するものである。 設計書の作成は、高知県の積算基準及び積算単価をもとに土木積算システムを使用して積算を行った上で、設計書として調製するものである。また、監督業務は、高知県建設工事監督規程に基づき、請負工事の監督を行い工事の請負契約の適正かつ円滑な履行を確保するものである。 公益社団法人高知県建設技術公社は、県及び市町村の建設・建築行政の補完支援を通じて、豊かな地域づくりを促進し、県民の福祉の向上と社会資本整備の推進に寄与することを目的(定款第3条)として、高知県及び市町村並びに公社の目的に賛同する法人が社員(定款第6条)となって設立されている。 同公社は定款に記載されている事業のひとつである「建設・建築事業に関する発注者支援の業務」を推進するため、高知県と同一の積算システムを保有しており、設計書の作成業務を熟知している。同公社以外は、高知県と同一の土木積算システムを保有していないため、設計書を作成する業務はできない。また、同公社は、高知県や市町村が発注した工事の監督業務に関して、多くの実績を有し、監督業務に精通している。同公社以外は、監督業務の実績を有していない。 以上のことから、本業務は競争入札に適さず、同公社と随意契約を行うものである。	須崎土木
93	(公社)高知県建設技術公社	国道439号(木屋ケ内第1号橋)地域の安全安心推進下部工事積算施工管理委託業務(地安第10-05-05号)	1,432,080	1,432,080	H28.6.9	H29.3.10	○			この業務は、高知県が発注する工事の実設計書や変更設計書を作成するとともに請負工事の監督を実施するものである。 設計書の作成は、高知県の積算基準及び積算単価をもとに土木積算システムを使用して積算を行った上で、設計書として調製するものである。また、監督業務は、高知県建設工事監督規程に基づき、請負工事の監督を行い工事の請負契約の適正かつ円滑な履行を確保するものである。 公益社団法人高知県建設技術公社は、県及び市町村の建設・建築行政の補完支援を通じて、豊かな地域づくりを促進し、県民の福祉の向上と社会資本整備の推進に寄与することを目的(定款第3条)として、高知県及び市町村並びに公社の目的に賛同する法人が社員(定款第6条)となって設立されている。 同公社は定款に記載されている事業のひとつである「建設・建築事業に関する発注者支援の業務」を推進するため、高知県と同一の積算システムを保有しており、設計書の作成業務を熟知している。同公社以外は、高知県と同一の土木積算システムを保有していないため、設計書を作成する業務はできない。また、同公社は、高知県や市町村が発注した工事の監督業務に関して、多くの実績を有し、監督業務に精通している。同公社以外は、監督業務の実績を有していない。 以上のことから、本業務は競争入札に適さず、同公社と随意契約を行うものである。	須崎土木



No.	団体名	業 務 名	契約金額(円)		契約期間		随意契約の方法			随意契約の理由	県の担当課
				うちH28年度			単独随契	競争見積	公募プロポ		
94	(公社)高知県建設技術公社	県道作屋影野停車場線防 災・安全交付金橋梁下部工 工事積算施工管理委託業務 (道交地防安(交安)第401- 011-27号)	4,012,200	4,012,200	H28.6.9	H29.3.31	○			この業務は、高知県が発注する工事の実施設計書や変更設計書を作成するとともに請負工事の監督を実施するものである。 設計書の作成は、高知県の積算基準及び積算単価をもとに土木積算システムを使用して積算を行った上で、設計書として調製するものである。また、監督業務は、高知県建設工事監督規程に基づき、請負工事の監督を行い工事の請負契約の適正かつ円滑な履行を確保するものである。 公益社団法人高知県建設技術公社は、県及び市町村の建設・建築行政の補完支援を通じて、豊かな地域づくりを促進し、県民の福祉の向上と社会資本整備の推進に寄与することを目的(定款第3条)として、高知県及び市町村並びに公社の目的に賛同する法人が社員(定款第6条)となって設立されている。 同公社は定款に記載されている事業のひとつである「建設・建築事業に関する発注者支援の業務」を推進するため、高知県と同一の積算システムを保有しており、設計書の作成業務を熟知している。同公社以外は、高知県と同一の土木積算システムを保有していないため、設計書を作成する業務はできない。また、同公社は、高知県や市町村が発注した工事の監督業務に関して、多くの実績を有し、監督業務に精通している。同公社以外は、監督業務の実績を有していない。 以上のことから、本業務は競争入札に適さず、同公社と随意契約を行うものである。	須崎土木
95	(公社)高知県建設技術公社	町道佐渡鷹取線(鷹取橋上 部工)技術審査補助委託業 務(道交地(受託)第176- 002-010号)	347,760	347,760	H28.6.23	H28.9.30	○			本業務は、道交国(受託)第176-002-1号 町道佐渡鷹取線社会資本整備総合交付金(鷹取橋上部工)工事の発注時における総合評価方式の入札参加希望者情報、提案内容及び評価結果等、入札に関する情報を整理する技術審査補助業務であり、(1)の要件を満たす者でなければ契約の相手方となり得ず、また(2)の理由により競争入札に適さない。 (1)総合評価方式による発注業務について、十分な知識と理解を有していること。 (2)業務上、工事発注者が公表すべきでない情報及び保護すべき入札参加者の個人情報多数入手することとなり、入札に参加することが想定される一般の建設業者、建設コンサルタントでは適当ではない。 以上の理由により、公益社団法人高知県建設技術公社と随意契約する。	須崎土木
96	(公社)高知県建設技術公社	県道窪川中土佐線外1線地 域の安全安心推進委託業務 (地安第09-05-10号)	4,317,840	4,317,840	H28.7.4	H29.3.25	○			当該業務は、高知県が発注する工事の実施設計書や変更設計書を作成するとともに請負工事の監督を実施するものである。 設計書の作成は、高知県の積算基準及び積算単価をもとに土木積算システムを使用して積算を行ったうえで設計書として調製するものである。また、監督業務は、高知県建設工事監督規程に基づき、請負工事の監督を行い工事の請負契約の適正かつ円滑な履行を確保するものである。 公益社団法人高知県建設技術公社は、県及び市町村の建設・建築行政の補完支援を通じて、豊かな地域づくりを促進し、県民の福祉の向上と社会資本整備の推進に寄与することを目的(定款第3条)として、高知県及び市町村並びに公社の目的に賛同する法人が社員(定款第6条)となって設立されている。 同公社は定款に記載されている事業のひとつである「建設・建築事業に関する発注者支援の業務」を推進するため、高知県と同一の積算システムを保有しており、設計書の作成業務を熟知している。同公社以外は、高知県と同一の土木積算システムを保有していないため、設計書を作成する業務はできない。また、同公社は、高知県や市町村が発注した工事の監督業務に関して、多くの実績を有し、監督業務に精通している。同公社以外は、監督業務の実績を有していない。 以上のことから本業務は、競争入札に適さず、同公社と随意契約を行うものである。	須崎土木

No.	団体名	業務名	契約金額(円)		契約期間		随意契約の方法			随意契約の理由	県の担当課
				うちH28年度			単独随契	競争見積	公募プロポ		
97	(公社)高知県建設技術公社	国道494号社会資本整備総合交付金積算等委託業務(道交国(改築)第109-010-18号)	2,084,400	0	H28.12.15	H29.8.31	○			この業務は、高知県が発注する工事の設計書を作成するものである。設計書の作成は、高知県の積算基準及び積算単価をもとに土木積算システムを使用して積算を行った上で、設計書として調製するものである。 (公社)高知県建設技術公社は、県及び市町村の建設・建築行政の補完支援を通じて、豊かな地域づくりを促進し、県民の福祉の向上と社会資本整備の推進に寄与することを目的(定款第3条)として、高知県及び市町村並びに公社の目的に賛同する法人が社員(定款第6条)となって設立されている。 同公社は定款に記載されている事業のひとつである「建設・建築事業に関する発注者支援の業務」を推進するため、高知県と同一の積算システムを保有しており、設計書の作成業務を熟知している。同公社以外は、高知県と同一の土木積算システムを保有していないため、設計書を作成する業務はできない。 以上のことから、本業務は競争入札に適さず、同公社と随意契約を行うものである。	須崎土木
98	(公社)高知県建設技術公社	松田川地震高潮対策発注者支援委託業務(地震高潮第20-8号)	1,641,600	1,641,600	H28.2.16	H28.9.30	○			この業務は、高知県が発注する工事の実設計書を作成するものである。設計書の作成は、高知県の積算基準及び積算単価をもとに土木積算システムを使用して積算を行った上で、設計書として調製するものである。公益社団法人高知県建設技術公社は、県及び市町村の建設・建築行政の補完支援を通じて、豊かな地域づくりを促進し、県民の福祉の向上と社会資本整備の推進に寄与することを目的(定款第3条)として、高知県及び市町村並びに公社の目的に賛同する法人が社員(定款第6条)となって設立されている。同公社は定款に記載されている業務の一つである「建設・建築事業に関する発注者支援の業務」を推進するため、高知県と同一の積算システムを保有しており、設計書の作成業務を熟知している。同公社以外は、高知県と同一の土木積算システムを保有していない為設計書を作成する業務はできない。以上より同公社と随契を行う。	幡多土木
99	(公社)高知県建設技術公社	県道安満地福良線地域の安全安心推進積算施工管理支援委託業務(地安第12-05-101号)	2,333,880	2,333,880	H28.4.19	H29.3.21	○			県が発注する工事の実設計書を作成するとともに、請負工事の監督等を実施するものである。設計書の作成は、県の積算基準及び積算単価をもとに土木積算システムを使用して積算を行った上で、設計書として調製するものである。また、監督業務は、高知県建設工事監督規定に基づき、請負工事の監督を行い工事の請負契約の適正かつ円滑な履行を確保するものである。公社は、県及び市町村の建設・建築行政の補完支援を通じて、豊かな地域づくりを促進し、県民の福祉の向上と社会資本整備の推進に寄与することを目的(定款第3条)として、県及び市町村並びに公社の目的に賛同する法人が社員(定款第6条)となって設立されている。公社は定款に記載されている業務の一つである「建設・建築事業に関する発注者支援の業務」を推進するため、県と同一の積算システムを保有しており、設計書の作成業務を熟知している。公社以外は、県と同一の積算システムを保有していないため、設計書を作成する業務はできない。また、公社は県や市町村が発注した工事の監督業務に関し、多くの実績を有し、監督業務に精通している。公社以外は監督業務の実績を有していない。以上のことから、本業務は競争入札に適せず、随意契約を行うもの。	幡多土木

No.	団体名	業務名	契約金額(円)		契約期間		随意契約の方法			随意契約の理由	県の担当課
				うちH28年度			単独随契	競争見積	公募プロポ		
100	(公社)高知県建設技術公社	県道安満地福良線地域の安全安心推進積算施工管理支援委託業務(地安第12-05-102号)	3,225,960	3,225,960	H28.4.19	H29.3.21	○			<p>県が発注する工事の実施設計書を作成するとともに、請負工事の監督等を実施するものである。設計書の作成は、県の積算基準及び積算単価をもとに土木積算システムを使用して積算を行った上で、設計書として調製するものである。また、監督業務は、高知県建設工事監督規定に基づき、請負工事の監督を行い工事の請負契約の適正かつ円滑な履行を確保するものである。公社は、県及び市町村の建設・建築行政の補完支援を通じて、豊かな地域づくりを促進し、県民の福祉の向上と社会資本整備の推進に寄与することを目的(定款第3条)として、県及び市町村並びに公社の目的に賛同する法人が社員(定款第6条)となって設立されている。公社は定款に記載されている業務の一つである「建設・建築事業に関する発注者支援の業務」を推進するため、県と同一の積算システムを保有しており、設計書の作成業務を熟知している。公社以外には、県と同一の積算システムを保有していないため、設計書を作成する業務はできない。また、公社は県や市町村が発注した工事の監督業務に関して、多くの実績を有し、監督業務に精通している。公社以外には監督業務の実績を有していない。以上のことから、本業務は競争入札に適せず、随意契約を行うもの。</p>	幅多土木
101	(公社)高知県建設技術公社	国道321号社会資本整備総合交付金積算施工管理補助委託業務(道交国(改築)第109-003-2号)	4,120,200	4,120,200	H28.6.9	H29.6.30	○			<p>この業務は、高知県が発注する工事の実施設計書や変更設計書を作成するとともに請負工事の監督等を実施するものである。設計書作成は、高知県の積算基準及び積算単価をもとに土木積算システムを使用して積算を行ったうえで、設計書として調製するものである。また、監督業務は、高知県建設工事監督規程に基づき、請負工事の監督を行い工事の請負契約の適正かつ円滑な履行を確保するものである。公益社団法人高知県建設技術公社は定款に記載されている事業のひとつである「建設・建築事業に関する発注者支援の業務」を推進するため、高知県と同一の積算システムを保有しており、設計書の作成業務を熟知している。同公社以外には、高知県と同一の土木積算システムを保有していないため、設計書を作成する業務が出来ない。また、同公社は、高知県や市町村が発注した工事の監督業務に関して、多くの実績を有し、監督業務に精通している。同公社以外には、監督業務の実績を有していない。以上のことから、本業務は競争入札に適さず、同公社と随意契約を行うものである。</p>	幅多土木
102	(公社)高知県建設技術公社	土佐西南大規模公園(大方地区)多目的グラウンド整備工事積算施工管理委託業務(幅単公第1-2-5号)	3,229,200	3,229,200	H28.9.15	H29.7.31	○			<p>この業務は、高知県が発注する工事の実施設計書や変更設計書を作成するとともに請負工事の監督等を実施するものである。設計書の作成は、高知県の積算基準及び積算単価をもとに土木積算システムを使用して積算を行ったうえで、設計書として調製するものである。また、監督業務は、高知県建設工事監督規程に基づき、請負工事の監督を行い工事の請負契約の適正かつ円滑な履行を確保するものである。公益社団法人高知県建設技術公社は、県及び市町村の建設・建築行政の補完支援を通じて、豊かな地域づくりを促進し、県民の福祉の向上と社会資本整備の推進に寄与することを目的(定款3条)として、高知県及び市町村並びに公社の目的に賛同する法人が社員(定款第6条)となって設立されている。同公社は定款に記載されている事業のひとつである「建設・建築事業に関する発注者支援の業務」を推進するため、高知県と同一の土木積算システムを保有しており、設計書の作成業務を熟知している。同公社以外には、高知県と同一の土木積算システムを保有していないため、設計書を作成する業務はできない。また、同公社は、高知県や市町村が発注した工事の監督業務に関して、多くの実績を有し、監督業務に精通している。同公社以外には、監督業務の実績を有していない。以上のことから、本業務は競争入札に適さず、同公社と随意契約を行うものである。</p>	幅多土木

No.	団体名	業 務 名	契約金額(円)		契約期間		随意契約の方法			随意契約の理由	県の担当課
				うちH28年度			単独随契	競争見積	公募プロポ		
103	(公社)高知県建設技術公社	【緊急発注】平成28年9月23日 篠川外11河川災害復旧測量設計積算委託業務(単災委第12-1-1号)	6,793,200	6,793,200	H28.9.23	H28.12.20	○			台風16号の豪雨により、宿毛事務所管轄内の管理河川及び道路において、多くの箇所が護岸等が被災を受けた。それらの箇所は、再度災害や被災の拡大防止のため、公共土木施設災害復旧事業国庫負担法に基づく災害復旧事業により復旧する必要がある。そのためには、測量・設計・積算を早急に行い、事業採択されるために査定を受けなければならない。このため、県と同一の積算システムを唯一保有しており、設計書の作成業務等を熟知し、過去の実績がある上記公社と随意契約を行うもの。(緊急委託業務)	幡多土木(宿毛)
104	(公社)高知県建設技術公社	【緊急発注】平成28年9月26日 四万十川外27路河川災害測量設計積算委託業務(単災委第11-2号)	18,457,200	18,457,200	H28.9.26	H29.1.31	○			平成28年9月19日から20日にかけての台風16号による豪雨により、当事務所管内の河川及び道路管理施設が被災した。当該被災箇所は、再度災害や被災の拡大防止のため、公共土木施設災害復旧事業国庫負担法に基づく災害復旧事業により早期に復旧する必要がある。そのためには、測量・設計・積算を早急に行い、事業採択されるために災害査定を受けなければならない。このため、高知県と同一の積算システムを唯一保有しており、設計書の作成業務等を熟知し、早急な対応が可能な上記公社と随意契約を行うもの。(緊急委託業務)	幡多土木
105	(公社)高知県建設技術公社	【緊急発注】平成28年9月27日 布川外災害測量設計積算委託業務(単災委第13-1号)	3,974,400	3,974,400	H28.9.27	H28.12.22	○			9月19日～20日渡り高知県に襲来した台風16号により、土佐清水事務所管内でも多くの河川施設等の被災が確認されたところである。今後、災害査定までの限られた期間の中でこれらの復旧計画を進めていく必要があるが、被災件数が多く、かつ整理する書類等も多く、所内人員だけでは処理が困難になることが想定される。このことから、測量、設計のみならず、積算についても過去の実績があり、かつ積算を委託できる者が外にいないことから、上記公社と随意契約を行う。(緊急委託業務)	幡多土木(清水)
106	(公社)高知県建設技術公社	県道安満地福良線外2路線積算委託業務(建第1号)	4,892,400	4,892,400	H28.11.21	H29.3.21	○			この業務は、高知県が発注する工事の実施設計書や変更設計書を作成するものである。設計書の作成は、高知県の積算基準及び積算単価をもとに土木積算システムを使用して積算を行った上で、設計書として調製するものである。公益社団法人高知県建設技術公社は、県及び市町村の建設・建築行政の補完支援を通じて、豊かな地域づくりを促進し、県民の福祉の向上と社会資本整備の推進に寄与することを目的(定款第3条)として、高知県及び市町村並びに公社の目的に賛同する法人が社員(定款第6条)となって設立されている。同公社は定款に記載されている業務の一つである「建設・建築事業に関する発注者支援の業務」を推進するため、高知県と同一の積算システムを保有しており、設計書の作成業務を熟知している。同公社以外には、高知県と同一の土木積算システムを保有していない為、設計書を作成する業務はできない。以上のことから、本業務は競争入札に適さず、同公社と随意契約を行うものである。	幡多土木

No.	団体名	業務名	契約金額(円)		契約期間		随意契約の方法			随意契約の理由	県の担当課
				うちH28年度			単独随契	競争見積	公募プロポ		
107	(公社)高知県建設技術公社	【緊急発注】平成28年11月24日 県道大方大正線災害復旧積算委託業務(単災委第11-1-4号)	432,000	432,000	H28.11.24	H29.2.1	○			平成28年4月8日から11月11日までの地すべりにより、当事務所管内の道路管理施設が被災した。当該被災箇所は、再度災害や被災の拡大防止のため、公共土木施設災害復旧事業国庫負担法に基づく災害復旧事業により早期に復旧する必要がある。そのためには、積算を早急に行い、事業採択されるための災害査定を受けなければならない。このため、高知県と同一の積算システムを唯一保有しており、設計書の作成業務を熟知し、早急な対応が可能な上記公社と随意契約を行うもの。(緊急委託業務)	幅多土木
108	(公社)高知県建設技術公社	土佐西南大規模公園(大方地区)多目的グラウンド電気設備改修工事積算施工管理委託業務(幅単公第1-2-10号)	2,397,600	2,397,600	H29.1.26	H29.7.31	○			この業務は、高知県が発注する工事の実施設計書や変更設計書を作成するとともに請負工事の監督等を実施するものである。設計書の作成は、高知県の積算基準及び積算単価をもとに土木積算システムを使用して積算を行ったうえで、設計書として調製するものである。また、監督業務は高知県建設工事監督規程に基づき、請負工事の監督を行い工事の請負契約の適正かつ円滑な履行を確保するものである。公益社団法人高知県建設技術公社は、県及び市町村の建設・建築行政の補完支援を通じて、豊かな地域づくりを促進し、県民の福祉の向上と社会資本整備の推進に寄与することを目的(定款第3条)として、高知県及び市町村並びに会社の目的に賛同する法人が社員(定款第6条)となって設立されている。同公社は定款に記載されている事業のひとつである「建設・建築事業に関する発注者支援の業務」を推進するため、高知県と同一の土木積算システムを保有しており、設計書の作成業務を熟知している。同公社以外は、高知県と同一の土木積算システムを保有していないため、設計書を作成する業務はできない。また、同公社は、高知県や市町村が発注した工事の監督業務に関して、多くの実績を有し、監督業務に精通している。同公社以外は、監督業務の実勢を有していない。以上のことから、本業務は競争入札に適さず、同公社と随意契約を行うものである。	幅多土木
109	(公社)高知県建設技術公社	県道安満地福良線防災・安全交付金積算施工管理支援委託業務(道交地防安(1.5車)第9103-046-4号)	2,667,600	2,667,600	H29.3.21	H30.3.25	○			この業務は、高知県が発注する工事の変更設計書を作成するとともに、請負工事の監督等を実施するものである。設計書の作成は、高知県の積算基準及び積算単価をもとに土木積算システムを使用して積算を行った上で、設計書として調整するものである。また、監督業務は、高知県建設工事監督規定に基づき、請負工事の監督を行い工事の請負契約の適正かつ円滑な履行を確保するものである。公益社団法人高知県建設技術公社は、県及び市町村の建設・建築行政の補完支援を通じて、豊かな地域づくりを促進し、県民の福祉の向上と社会資本整備の推進に寄与することを目的(定款第3条)として、高知県及び市町村並びに会社の目的に賛同する法人が社員(第6条)となって設立されている。同公社は定款に記載されている業務の一つである「建設・建築事業に関する発注者支援の業務」を推進するため、高知県同一の積算システムを保有しており、設計書の作成業務を熟知している。同公社以外は、高知県と同一の土木積算システムを保有していないため、設計書を作成する業務はできない。また、同公社は高知県や市町村が発注した工事の監督業務に関して、多くの実績を有し、監督業務に精通している。同公社以外は監督業務の実績を有していない。以上のことから、本業務は競争入札に適さず、同公社が随意契約を行うものである。	幅多土木

No.	団体名	業務名	契約金額(円)		契約期間		随意契約の方法			随意契約の理由	県の担当課
				うちH28年度			単独随契	競争見積	公募プロポ		
110	(公社)高知県建設技術公社	航空隊基地整備工事設計積算施工管理委託業務(消基第28-1号)	3,207,600	3,207,600	H28.9.20	H29.3.24	○			この業務は、高知県が発注する工事の実施設計書や変更設計書を作成するもので、高知県の積算基準及び積算単価を基に土木積算システムを使用して積算を行ったうえで、設計書として調製するものである。高知県建設技術公社は、県及び市町村の建設・建築行政の補完支援を通じて、豊かな地域づくりを促進し、県民の福祉の向上と社会資本整備の推進に寄与することを目的(定款第3条)として、高知県及び市町村並びに公社の目的に賛同する法人が社員(定款第6条)となって設立されている。同公社は定款に記載されている事業のひとつである「建設・建築事業に関する発注者支援の業務」を推進するため、高知県と同一の積算システムを保有しており、設計書の作成業務を熟知している。同公社以外は、高知県と同一の土木積算システムを保有していないため、設計書を作成する業務はできない。当該業務は競争入札には適さないものであることから、同公社と随意契約を行うものである。	危機管理部消防政策課
111	(公社)高知県建設技術公社	津波避難シェルター整備工事施工管理委託業務(高地震第8号)	2,516,400	2,516,400	H27.7.6	H28.8.31	○			この業務は、高知県が発注する請負工事の監督を実施するものである。監督業務は、高知県建設工事監督規定に基づき、請負工事の監督を行い工事の請負契約の適正かつ円滑な履行を確保するものである。公益社団法人高知県建設技術公社は、県及び市町村の建設・建築行政の補完支援を通じて、豊かな地域づくりを促進し、県民の福祉の向上を社会資本整備の推進に寄与することを目的(定款第3条)として、高知県及び市町村並びに後者の目的に賛同する法人が社員(定款第6条)となって設立されている。同公社は、高知県や市町村が発注した工事の監督業務に関して、多くの実績を有し、監督業務に精通している。同公社以外は、監督業務の実績を有していない。以上のことから、本業務は競争入札に適さず、同公社と随意契約を行うものである。	南海トラフ地震対策課
112	(公社)高知県建設技術公社	安芸総合庁舎歩道等整備工事監理委託業務(高健政委第27-3号)	1,190,160	0	H28.1.9	H28.7.15	○			この業務は、安芸総合庁舎前の歩道等改修工事(歩道板本改修及び道路標識移設)に係る監理委託業務であり、適切な積算、業務指導、施工管理態勢の確保が求められるが、当課には専門の知識を持った職員が配置されていない。(公社)高知県建設技術公社は、県及び市町村の建設・建築行政の補完支援を通じて、豊かな地域づくりを促進し、県民の福祉の向上と社会資本整備の推進に寄与することを目的(定款第3条)として、高知県及び市町村並びに公社の目的に賛同する法人が社員となって設立されている(定款第6条)。同公社は定款に記載されている事業のひとつである「建設・建築事業に関する発注者支援の業務」を推進するため、高知県と同一の積算システムを保有し、また高知県の土木技術職員が派遣され、設計書の作成業務を熟知している。県内で公共事業の積算を行う唯一の公的機関であるため、同公社と随意契約を行うものである。	健康長寿政策課

No.	団体名	業 務 名	契約金額(円)		契約期間		随意契約の方法			随意契約の理由	県の担当課
				うちH28年度			単独随契	競争見積	公募プロポ		
113	(公社)高知県建設技術公社	中村校落石防護柵設置工事設計等委託業務(高雇労委第28-1号)	1,169,640	1,169,640	H28.7.20	H29.3.24	○			<p>本業務は、高知県が発注する中村校落石防護柵設置工事の実施・中間変更設計書の作成をするもので、高知県の積算基準及び積算単価をもとに土木積算システムを利用して積算を行ったうえで、設計書として調整するものであり、また、監督補助業務は高知県建設工事監督規定に基づき、請負工事の監督を行い、工事の請負契約の適正かつ円滑な履行を確保するものである。</p> <p>公益社団法人高知県建設公社は、県及び市町村の建設・建築行政の補完支援を通じて、豊かな地域づくりを促進し、県民の福祉の向上と社会資本整備の推進に寄与することを目的(定款第3条)として、高知県及び市町村並びに公社の目的に賛同する法人が社員(定款第6条)となって設立されている。</p> <p>同公社は定款に記載されている事業の一つである「建設・建築事業に関する発注者支援の業務」を推進するため、高知県と同一の土木積算システムを保有しており、設計書の作成業務を熟知している。同公社以外は、高知県と同一の土木積算システムを保有していないため、設計書を作成する業務はできない。</p> <p>また、同公社は高知県や市町村が発注した工事の監督業務に関して、多くの実績を有し、監督業務に精通しており、同公社以外は、監督業務の実績を有していない。</p> <p>以上のことから、本業務は競争入札に適さず、同公社との随意契約を行うものである。</p>	商工労働部雇用労働政策課
114	(公社)高知県建設技術公社	障害者スポーツセンターテニスコート改修工事測量設計・積算施工管理委託業務(委第1号)	2,138,400	2,138,400	H28.5.13	H29.3.24	○			<p>・性質又は目的が競争入札に適さないため。 (契約事務の適正化要綱第2の1の(2)のセに該当)</p> <p>・公益社団法人高知県建設技術公社は、県及び市町村の建設・建築行政の補完支援を通じて、豊かな地域づくりを促進し、県民の福祉の向上と社会資本整備の推進に寄与することを目的(定款第3条)として、高知県及び市町村並びに公社の目的に賛同する団体が社員(定款第6条)となって設立されている。</p> <p>同公社は定款に記載されている事業のひとつである「建設・建築事業に関する発注者支援の業務」を推進するために、高知県と同一の土木積算システムを保有しており、設計書の作成業務等を熟知している。</p> <p>同公社以外は、高知県と同一の積算システムを保有していないため、設計書を作成する業務はできないことから同公社を選定する。</p>	地域福祉部障害保健福祉課
115	(公社)高知県建設技術公社	坂本龍馬記念館地盤改良設計等技術支援委託業務(委文推第28-1号)	518,400	518,400	H28.4.18	~ H28.12.15	○			<p>この業務は、高知県が発注する工事の実設計書や変更設計書を作成するもので、高知県の積算基準及び積算単価をもとに土木積算システムを使用して積算を行った上で、設計書として調製するものである。</p> <p>公益社団法人高知県建設技術公社は、県及び市町村の建設・建築行政の補完支援を通じて、豊かな地域づくりを促進し、県民の福祉の向上と社会資本整備の推進に寄与することを目的(定款第3条)として、高知県及び市町村並びに公社の目的に賛同する法人が社員(定款第6条)となって設立されている。</p> <p>同公社は定款に記載されている事業のひとつである「建設・建築事業に関する発注者支援の業務」を推進するため、高知県と同一の積算システムを保有しており、設計書の作成業務を熟知している。</p> <p>同公社以外は、高知県と同一の土木積算システムを保有していないため、設計書を作成する業務はできないことから、同公社と単独随意契約を行うものである。</p>	文化生活部文化推進課

No.	団体名	業務名	契約金額(円)		契約期間		随意契約の方法			随意契約の理由	県の担当課
				うちH28年度			単独随契	競争見積	公募プロポ		
116	(公社)高知県建設技術公社	林業学校土地造成事業技術支援委託業務(高森推委第27-1号)	583,200	583,200	H27.8.17	H28.5.9	○			この業務は、高知県が発注する工事の実施設計書や変更設計書を作成するもので、高知県の積算基準及び積算単価をもとに土木積算システムを使用して積算を行った上で、設計書として調製するものである。公益社団法人高知県建設技術公社は、県及び市町村の建設・建築行政の補完支援を通じて、豊かな地域づくりを促進し、県民の福祉の向上と社会資本整備の推進に寄与することを目的(定款第3条)として、高知県及び市町村並びに公社の目的に賛同する法人が社員(定款第6条)となって設立されている。同公社は定款に記載されている事業のひとつである「建設・建築事業に関する発注者支援の業務」を推進するため、高知県と同一の積算システムを保有しており、設計書の作成業務を熟知している。同公社以外は、高知県と同一の土木積算システムを保有していないため、設計書を作成する業務はできないことから競争入札には適さず、同公社と随意契約を行うものである。	林業振興・環境部 森づくり推進課
117	(公社)高知県建設技術公社	林業学校土地造成工事積算・施工管理委託業務(高森推委第28-1号)	2,313,360	2,313,360	H28.4.27	H29.3.20	○			この業務は、高知県が発注する工事の実施設計書や変更設計書を作成するとともに請負工事の監督を実施するものである。設計書の作成は、高知県の積算基準及び積算単価をもとに土木積算システムを使用して積算を行った上で、設計書として調整するものである。また、監督業務は、高知県建設工事監督規程に基づき、請負工事の監督を行い工事の請負契約の適正かつ円滑な履行を確保するものである。公益社団法人高知県建設技術公社は、県及び市町村の建設・建築行政の補完支援を通じて、豊かな地域づくりを促進し、県民の福祉の向上と社会資本整備の推進に寄与することを目的(定款第3条)として、高知県及び市町村並びに公社の目的に賛同する法人が社員(定款第6条)となって設立されている。同公社は定款に記載されている事業のひとつである「建設・建築事業に関する発注者支援の業務」を推進するため、高知県と同一の積算システムを保有しており、設計書の作成業務を熟知している。同公社以外は、高知県と同一の土木積算システムを保有していないため、設計書を作成する業務はできない。また、同公社は、高知県や市町村が発注した工事の監督業務に関して、多くの実績を有し、監督業務に精通している。同公社以外は、監督業務の実績を有していない。以上のことから、本業務は競争入札に適さず、同公社と随意契約を行うものである。	林業振興・環境部 森づくり推進課
118	(公社)高知県建設技術公社	高知西部地区(高知沖12工区)水産環境整備施工管理委託業務(漁場環第2-2号)	1,836,000	0	H28.10.22	~ H29.5.22	○			高知県建設技術公社は、地方公共団体の建設行政の補完・支援団体として県や市町村等が出資し設立した行政代行機関である。県から職員を派遣し建設工事の積算・施工管理・検査等、発注者支援機関として実績を積み重ねている本県唯一の公的機関である。 この業務は、漁港漁場課が実施している浮魚礁製作設置における段階確認等を県職員に代わり行うものであり、特殊な工事内容に精通している必要がある。また、現地の状況変化に伴う変更処理の指示など専門的な行政判断が必要なことから、公的機関であり、これまでも浮魚礁に関する同様の業務に携わってきた上記公社と契約するものである。	水産振興部漁港 漁場課



No.	団体名	業 務 名	契約金額(円)		契約期間	随意契約の方法			随意契約の理由	県の担当課
				うちH28年度		単独随契	競争見積	公募プロポ		
119	(公社)高知県建設技術公社	高知西部地区(足摺岬沖6工区)水産環境整備施工管理委託業務(漁場環第2-2号)	1,415,880	1,415,880	H27.9.30 ~ H28.5.23	○			高知県建設技術公社は、地方公共団体の建設行政の補完・支援団体として県や市町村等が出資し設立した行政代行機関である。県から職員を派遣し建設工事の積算・施工管理・検査等、発注者支援機関として実績を積み重ねている本県唯一の公的機関である。 この業務は、漁港漁場課が実施している浮魚礁製作設置における段階確認等を県職員に代わり行うものであり、特殊な工事内容に精通している必要がある。また、現地の状況変化に伴う変更処理の指示など専門的な行政判断が必要なことから、公的機関であり、これまでも浮魚礁に関する同様の業務に携わってきた上記公社と契約するものである。	漁港漁場課
120	(公社)高知県建設技術公社	吉野ダム貯水池塵芥処理場整備工事外6件積算施工管理委託業務(企電第3-15号)	2,307,960	2,307,960	H28.12.9 H29.3.31	○			この業務は、高知県公営企業局が発注する工事及び委託業務の実施設計書や変更設計書を作成するとともに、請負工事の監督を実施するものである。設計書の作成は、高知県の積算基準及び積算単価をもとに土木積算システムを使用して積算を行ったうえで、設計書として調製するものである。また、監督業務は、高知県公営企業局建設工事監督規程に基づき、請負工事の監督を行い工事の請負契約の適正かつ円滑な履行を確保するものである。公益財団法人高知県建設技術公社は、県及び市町村の建設・建築行政の補完支援を通じて、豊かな地域づくりを促進し、県民の福祉の向上と社会資本整備の推進に寄与することを目的(定款第3条)として、高知県及び市町村並びに公社の目的に賛同する法人が社員(定款第6条)となって設立されている。同公社は定款に記載されている事業の一つである「建設・建築事業に関する発注者支援の業務」を推進するため、高知県と同一の土木積算システムを保有しており、設計書の作成業務を熟知している。同公社以外は、高知県と同一の土木積算システムを保有していないため、設計書を作成する業務はできない。また、同公社は、高知県や市町村が発注した工事の監督業務に関して、多くの実績を有し、監督業務に精通している。同公社以外は、監督業務の実績を有していない。以上のことから、本業務は競争入札には適さず、同公社と随意契約を行うものである。	公営企業局電気 工水課
121	(公社)高知県建設技術公社	水源のさと石原「北郷」発電所積算委託業務(企電第8-1号)	3,599,640	3,599,640	H28.12.9 H29.3.31	○			この業務は、高知県公営企業局が発注する発電所工事の実施設計書を作成するもので、高知県の積算基準及び積算単価をもとに土木積算システムを使用して積算を行ったうえで、設計書として調製するものである。公益財団法人高知県建設技術公社は、県及び市町村の建設・建築行政の補完支援を通じて、豊かな地域づくりを促進し、県民の福祉の向上と社会資本整備の推進に寄与することを目的(定款第3条)として、高知県及び市町村並びに公社の目的に賛同する法人が社員(定款第6条)となって設立されている。同公社は定款に記載されている事業の一つである「建設・建築事業に関する発注者支援の業務」を推進するため、高知県と同一の土木積算システムを保有しており、設計書の作成業務を熟知している。同公社以外は、高知県と同一の土木積算システムを保有していないため、設計書を作成する業務はできないことから競争入札には適さず、同公社と随意契約を行うものである。	公営企業局電気 工水課

No.	団体名	業務名	契約金額(円)		契約期間		随意契約の方法			随意契約の理由	県の担当課
				うちH28年度			単独随契	競争見積	公募プロポ		
122	(公社)高知県建設技術公社	須崎工業高校進入道路路面改修工事測量設計・積算施工管理委託業務(教学委第27-2号)	3,994,920	3,994,920	H27.6.3	H28.6.23	○			高知県建設技術公社は、県及び市町村の建設・建築行政の補完支援を通じて、豊かな地域づくりを促進し、県民の福祉の向上と社会資本整備の推進に寄与することを目的(定款第3条)として、高知県及び市町村並びに公社の目的に賛同する団体が社員(定款第6条)となって設立されている。同公社は定款に記載されている事業のひとつである「建設・建築事業に関する発注者支援の業務」を推進するために、高知県と同一の土木積算システムを保有しており、設計書の作成業務等を熟知している。同公社以外は、高知県と同一の積算システムを保有していないため、設計書を作成する業務はできないことから同公社を選定する。	教育委員会学校安全対策課
123	(公社)高知県建設技術公社	県立学校コンクリート柱修繕工事設計・積算施工管理委託業務(教学委第27-9号)	2,872,800	2,872,800	H27.11.11	H28.7.31	○			高知県建設技術公社は、県及び市町村の建設・建築行政の補完支援を通じて、豊かな地域づくりを促進し、県民の福祉の向上と社会資本整備の推進に寄与することを目的(定款第3条)として、高知県及び市町村並びに公社の目的に賛同する団体が社員(定款第6条)となって設立されている。同公社は定款に記載されている事業のひとつである「建設・建築事業に関する発注者支援の業務」を推進するために、高知県と同一の土木積算システムを保有しており、設計書の作成業務等を熟知している。同公社以外は、高知県と同一の積算システムを保有していないため、設計書を作成する業務はできないことから同公社を選定する。	教育委員会学校安全対策課
124	(公社)高知県建設技術公社	須崎工業高校法面災害復旧工事施工管理委託業務(教学委第27-10号)	1,298,160	1,298,160	H28.4.7	H28.9.13	○			高知県建設技術公社は、県及び市町村の建設・建築行政の補完支援を通じて、豊かな地域づくりを促進し、県民の福祉の向上と社会資本整備の推進に寄与することを目的(定款第3条)として、高知県及び市町村並びに公社の目的に賛同する団体が社員(定款第6条)となって設立されている。同公社は定款に記載されている事業のひとつである「建設・建築事業に関する発注者支援の業務」を推進するために、高知県と同一の土木積算システムを保有しており、設計書の作成業務等を熟知している。同公社以外は、高知県と同一の積算システムを保有していないため、設計書を作成する業務はできないことから同公社を選定する。	教育委員会学校安全対策課
125	(公社)高知県建設技術公社	高知農業高校掘改修工事監理委託業務(教学委第28-1号)	1,317,600	1,317,600	H28.5.24	H28.12.22	○			高知県建設技術公社は、県及び市町村の建設・建築行政の補完支援を通じて、豊かな地域づくりを促進し、県民の福祉の向上と社会資本整備の推進に寄与することを目的(定款第3条)として、高知県及び市町村並びに公社の目的に賛同する団体が社員(定款第6条)となって設立されている。同公社は定款に記載されている事業のひとつである「建設・建築事業に関する発注者支援の業務」を推進するために、高知県と同一の土木積算システムを保有しており、設計書の作成業務等を熟知している。同公社以外は、高知県と同一の積算システムを保有していないため、設計書を作成する業務はできないことから同公社を選定する。	教育委員会学校安全対策課

No.	団体名	業務名	契約金額(円)		契約期間		随意契約の方法			随意契約の理由	県の担当課
				うちH28年度			単独随契	競争見積	公募プロポ		
126	(公社)高知県建設技術公社	室戸高校塀及び土留擁壁改修工事測量設計積算委託業務(教学委第28-2号)	5,865,480	5,865,480	H28.5.24	H29.1.20	○			高知県建設技術公社は、県及び市町村の建設・建築行政の補完支援を通じて、豊かな地域づくりを促進し、県民の福祉の向上と社会資本整備の推進に寄与することを目的(定款第3条)として、高知県及び市町村並びに公社の目的に賛同する団体が社員(定款第6条)となって設立されている。同公社は定款に記載されている事業のひとつである「建設・建築事業に関する発注者支援の業務」を推進するために、高知県と同一の土木積算システムを保有しており、設計書の作成業務等を熟知している。同公社以外は、高知県と同一の積算システムを保有していないため、設計書を作成する業務はできないことから同公社を選定する。	教育委員会学校安全対策課
127	(公社)高知県建設技術公社	高知市内県立学校共同グラウンド改修工事測量設計積算委託業務(教学委第28-3号)	3,984,120	0	H28.7.8	H29.9.30	○			高知県建設技術公社は、県及び市町村の建設・建築行政の補完支援を通じて、豊かな地域づくりを促進し、県民の福祉の向上と社会資本整備の推進に寄与することを目的(定款第3条)として、高知県及び市町村並びに公社の目的に賛同する団体が社員(定款第6条)となって設立されている。同公社は定款に記載されている事業のひとつである「建設・建築事業に関する発注者支援の業務」を推進するために、高知県と同一の土木積算システムを保有しており、設計書の作成業務等を熟知している。同公社以外は、高知県と同一の積算システムを保有していないため、設計書を作成する業務はできないことから同公社を選定する。	教育委員会学校安全対策課
128	(公社)高知県建設技術公社	幡多農業高校全天候型舗装走路改修工事測量設計・積算施工管理委託業務(教学委第28-4号)	1,080,000	1,080,000	H28.7.30	H29.2.3	○			高知県建設技術公社は、県及び市町村の建設・建築行政の補完支援を通じて、豊かな地域づくりを促進し、県民の福祉の向上と社会資本整備の推進に寄与することを目的(定款第3条)として、高知県及び市町村並びに公社の目的に賛同する団体が社員(定款第6条)となって設立されている。同公社は定款に記載されている事業のひとつである「建設・建築事業に関する発注者支援の業務」を推進するために、高知県と同一の土木積算システムを保有しており、設計書の作成業務等を熟知している。同公社以外は、高知県と同一の積算システムを保有していないため、設計書を作成する業務はできないことから同公社を選定する。	教育委員会学校安全対策課
129	(公社)高知県建設技術公社	春野総合運動公園水泳場飛び込み練習場土地造成工事積算施工管理委託業務(委第28-1号)	1,083,240	1,083,240	H28.7.11	H28.12.31	○			当工事は、高知市春野町にて施工される飛び込み練習場の土地造成工事の測量・設計・積算・施工管理を行う業務であり、この業務に関して、現地において適切な指導監督・検査体制の確保が求められるが、当課には専門の知識を持った職員が配置されていない。 高知県建設技術公社は、高知県・市町村が主体となって設立し、高知県の土木技術職員が派遣されている公益社団法人である。 高知県においては、この業務を遂行できるノウハウ及び人材を有する事業者は、同公益社団法人以外にない。	教育委員会スポーツ健康教育課

No.	団体名	業 務 名	契約金額(円)		契約期間	随意契約の方法			随意契約の理由	県の担当課
				うちH28年度		単独随契	競争見積	公募プロポ		
130	(公社)高知県建設技術公社	高知城内園路修繕等工事積算・施工管理委託業務(教文委第28-8号)	2,030,400		H28.11.10 ~ H29.7.20	○			土木工事設計書の積算や施工管理、工事の指導監督については、県の土木行政を技術的に支援している公益社団法人高知県建設技術公社に委託して実施することが最適と判断。 契約事務の適正化要項第2の1(2)セ該当。	教育委員会文化財課
131	高知県土地開発公社	都市計画道路高知南国線県単街路整備工事(27県単)	252,909,936	161,771,641	H27.10.9 ~ H29.3.31	○			当該事業の委託業務は、用地取得及び補償業務であるため、高知県が公共用地の取得を目的として設立した高知県土地開発公社に委託するものである。	用地対策課
132	(公財)高知県のいち動物公園協会	高知県立のいち動物公園の管理代行業務	1,916,620,000	384,190,000	H26.4.1 ~ H31.3.31	○			専門性を有する業務特性により、他に運営できる団体がいない。	公園下水道課